

# CSR Report 2019

Maximizing energy conversion  
efficiency for the benefit of  
humanity and society.

# Contents

- 1 トップメッセージ
- 2 会社概要、事業概要
- 3 グローバルネットワーク
- 4 ビジネスフィールド
- 6 企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献
- 10 新電元グループ行動指針

## 組織統治

- 12 マネジメント
  - コーポレートガバナンス
  - 新電元グループ資材調達方針
  - 事業活動とSDGsとの関係性

## 人権

- 16 人権労働に関する取り組み
  - サプライチェーンでの人権配慮
  - 従業員への人権配慮

## 労働慣行

- 19 人材の育成
  - 多様性の推進
  - 安全と健康
  - 健康管理の充実

## 報告対象期間

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日)  
\* 2019年4月1日以降の活動内容についても記載しています。

## 報告対象範囲

新電元工業株式会社およびグループ会社

## 参考としたガイドライン

- ・ISO 26000 2010
- ・GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第4版」
- ・環境省「環境報告書ガイドライン(2012年版)」
- ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

## 環境

- 23 新電元グループ環境方針
  - 環境マネジメント
  - 事業活動と環境負荷低減活動
  - 化学物質管理への取り組み
  - 環境リスク対応
  - 生産活動に伴う主な環境負荷の推移
  - 環境会計

## 公正な事業慣行

- 30 コンプライアンスへの取り組み
  - リスク管理
  - 防災・事業継続基本方針
  - 資材調達における主なCSR活動
  - 知的財産の保護

## 消費者課題

- 34 全社品質方針
  - 品質管理
  - 太陽光発電システム向けパワーコンディショナ
  - 『お客様相談窓口』設置

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

- 36 低炭素社会の実現に向けて
  - 社会貢献活動を通じた地域コミュニティの発展
- 40 第三者意見書



## トップメッセージ

### 経営理念

「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に、成長する企業」

- 社会の発展と人類の繁栄に寄与する
- 品質の向上に徹しお客様の信頼に応える
- 従業員の物的、精神的豊かさを追求する

### 企業ミッション

「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」

### ブランドロゴ・ブランドステートメント



### 私たちの約束

声を聞き、先を読み、価値ある未来を創る

新電元グループCSR報告書2019の発行にあたり、皆様にご挨拶申し上げます。

当社グループは、経営理念を追求し企業ミッションの実践を通じてCSR経営を推進しています。当社のブランドロゴは、エネルギーを有効活用し、自然環境を考え、お客様のビジネスと社会の成長に貢献していくという、私たちの価値を表現しております。

いま、企業に期待される役割、果たすべき責任は大きく変わりつつます。IoTやAIなどの技術革新が次世代の事業の進化を加速し、企業は、ビジネスモデルの変革を求められています。また、グローバル化した経済・社会環境において、環境や人権といった社会課題に対し、企業の関わりが強く求められております。

2019年度は、当社グループの第15次中期経営計画の方針として、『持続的成長に向けた製品戦略の加速』を掲げ、主力製品、伸長事業に加えて、10年先を見据えた次世代製品の戦略を推進し、持続的成長を目指してまいります。

CSR経営においても、全世界が2030年までに達成することを約束した17の目標「SDGs(持続可能な開発目標)」等の国内外のさまざまな社会的課題をバリューチェーンの観点から捉え、当社に対する社会からの要請や期待について、中長期的な視野から当社が継続的に対応できる課題を特定し、中期経営計画に統合し、社会と地球環境の持続的な発展への貢献に寄与するよう取り組んでまいります。

この「CSR報告書」をご覧いただき、当社グループのCSR経営への更なるご理解をいただくと共に、ご意見を賜れば幸いに存じます。



代表取締役社長

鈴木志貴



## 会社概要

商 号：新電元工業株式会社  
 設 立：1949年8月16日  
 資 本 金：17,823百万円  
 連結売上高：94,703百万円  
 (2019年3月末)

従業員数(2019年3月末)

連結	5,215名
単独	1,143名
国内連結子会社	1,244名
海外連結子会社	2,828名

## 事業概要

事業分類	主 要 製 品	主 な 用 途
デバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブリッジダイオード</li> <li>・高速整流ダイオード</li> <li>・サイリスタ</li> <li>・サイダック®</li> <li>・パワー MOSFET</li> <li>・パワー IC</li> <li>・パワーモジュール</li> </ul>	 <p>自動車 産業機器 デジタル家電 白物家電 通信機器 OA 機器など</p>
電装事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■二輪用電装品               <ul style="list-style-type: none"> <li>・レギュレータ</li> <li>・CDI</li> <li>・ECU</li> </ul> </li> <li>■四輪用電装品               <ul style="list-style-type: none"> <li>・DC/DC コンバータ</li> <li>・大容量急速充電器</li> <li>・ECU</li> </ul> </li> <li>■汎用製品               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電機用インバータ</li> <li>・ガスジェネレーション ECU</li> </ul> </li> </ul>	 <p>二輪車 四輪車 船外機 発電機 ガスジェネレーション</p>
エネルギーシステム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電用パワーコンディショナ</li> <li>・EV/PHEV 用充電器</li> <li>・エネルギーマネジメントシステム</li> </ul>	 <p>太陽光発電システム 蓄電システム EV/PHEV 用充電器</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信局用整流装置</li> <li>・移動体通信基地局用整流装置</li> <li>・通信局用インバータ</li> <li>・モニタリング装置</li> </ul>	 <p>情報通信機用 電源装置</p>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロータリソレノイド</li> <li>・プッシュプルソレノイド</li> <li>・チューブラソレノイド</li> <li>・比例ソレノイド</li> </ul>	 <p>四輪車 油圧機器 建設機械 産業用刺繍機 その他 FA 機器</p>



# グローバルネットワーク

お客様とともに、グローバルの視野のもとに。

- 販売
- 製造
- 製造および販売
- 研究開発
- サービス



### 海外事業所

- Asia
- Seoul Office

### 海外関係会社

- Asia
- Lumphun Shindengen Co., Ltd.
- Shindengen Philippines Corp.
- Shindengen India Pvt. Ltd.
- Head Office
- Gurugram Office
- PT. Shindengen Indonesia
- Shindengen Vietnam Co., Ltd.
- Guangzhou Shindengen Electronic Co., Ltd.
- Shindengen (Thailand) Co., Ltd.
- Shindengen (H.K.) Co., Ltd.
- Head Office
- Taiwan Representative Office
- Shindengen Singapore Pte Ltd.
- Shindengen (Shanghai) Electronic Co., Ltd.
- Shindengen Lao Co., Ltd.
- Napino Auto & Electronics Ltd. Manesar Plant

### Europe

- Shindengen UK Ltd.
- Head Office
- German Branch

### U.S.A.

- Shindengen America, Inc.

### 国内事業所

- Japan
- 本社
- 大阪支店
- 名古屋支店
- 浜松分室
- 宇都宮出張所
- 飯能工場

### 国内関係会社

- 株式会社秋田新電元
- 株式会社スリーイー株式会社
- 本社 大浦工場
- 新電元熊本テクノリサーチ株式会社
- 飛鳥工場
- 新電元エンタープライズ株式会社
- 株式会社東根新電元
- 新電元メカトロニクス株式会社
- 本社
- 物流センター
- 株式会社岡部新電元

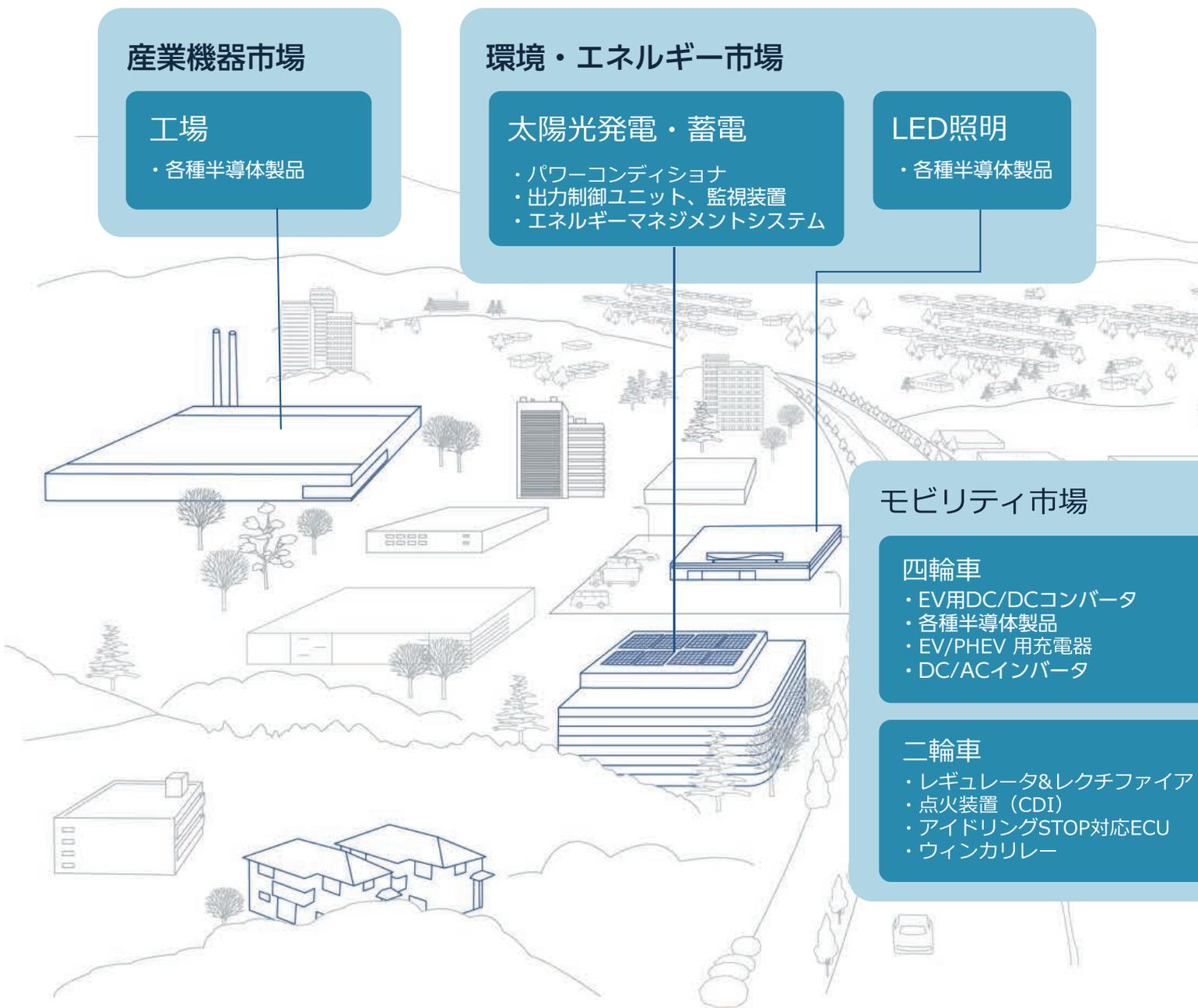


## ビジネスフィールド

あらゆるシーンで、パワーイノベーションを。

モビリティや環境・エネルギー、ホームアプライアンス、産業機器、情報・通信市場などパワーエレクトロニクスのあらゆるシーンで事業を形成し、常にその裾野を広げております。

新電元は、これからもマーケット動向の先を読み、さらなる事業発展を遂げてまいります。



## 情報・通信市場

### 移動体通信基地局

- ・ 移動体通信基地局用整流装置
- ・ 通信局用インバータ

### データセンター・通信局

- ・ 通信局用整流装置
- ・ 通信局用インバータ
- ・ モニタリング装置

## ホームアプライアンス市場

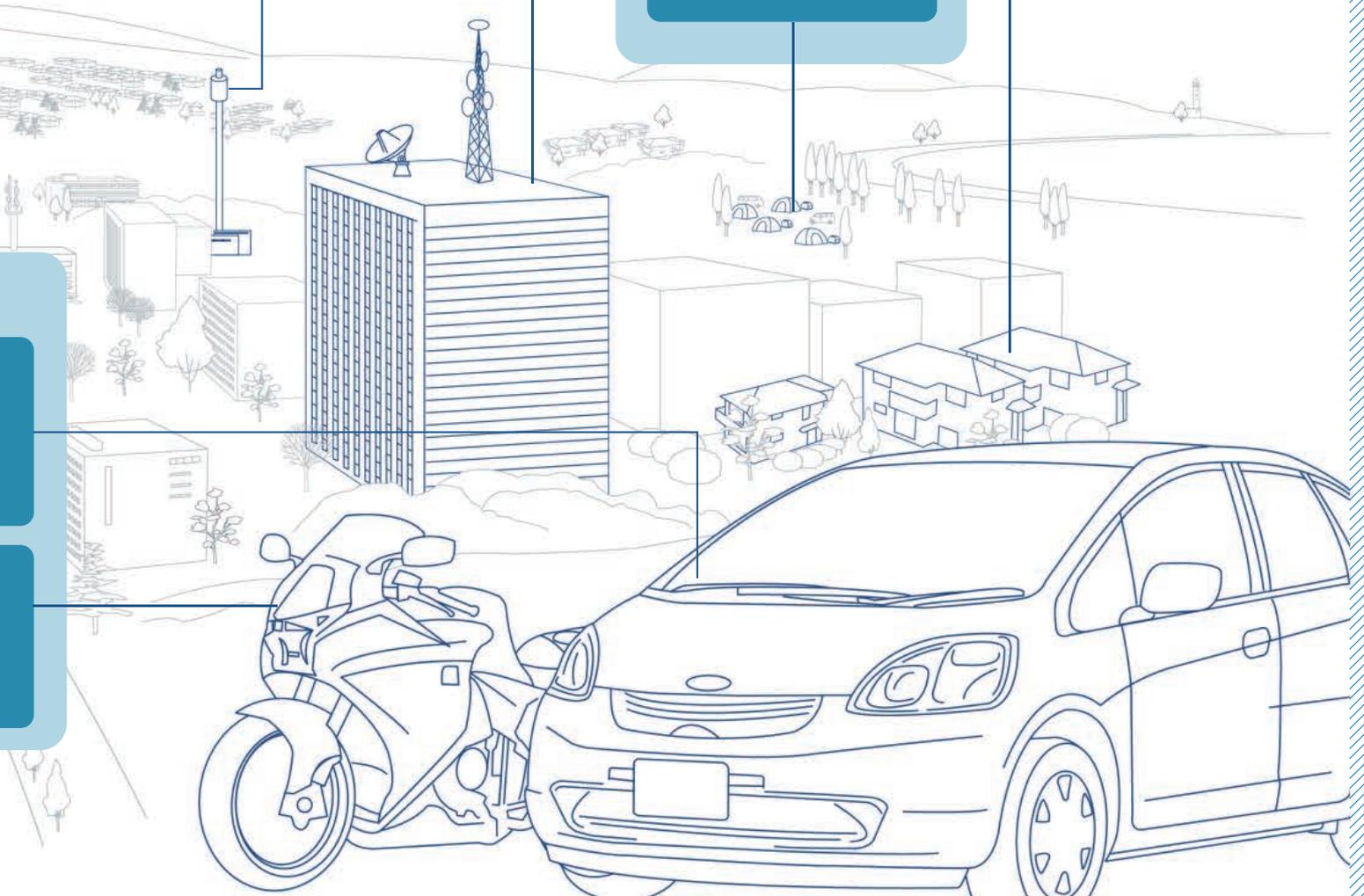
### 住宅 (ホームアプライアンス)

- ・ 各種半導体製品

## 発電機市場

### 発電機

- ・ 正弦波インバータ
- ・ レギュレータ/  
レクチファイア



## 技術開発センター



Technology & Development Center

### センター長メッセージ

企業ミッション、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」の下、主要事業領域に新たな技術に移管することで貢献してまいります。



執行役員  
技術開発センター  
センター長

佐々木 正博

### 環境配慮型製品開発の推進

#### 市場の変化を先取りしたコア技術の創造

半導体デバイス分野では、低損失技術の開発、高温動作対応および複合部品化の技術開発を推進しております。

また、パワーエレクトロニクス分野では、高効率技術の開発、低ノイズ化の研究および高密度実装開発を推進しております。これらの研究課題を解決し、市場の要求および用途に適した新技術をタイムリーに開発していきます。

### 社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

#### エネルギー変換効率を極限まで追求するコア技術の創造

- モビリティ分野に対応した低損失デバイスの開発
- 次世代低損失パワーデバイスの要素技術開発
- 高温動作・高信頼性に応える接合技術の開発
- 次世代低損失デバイスを適用した高効率電源回路技術の開発
- 省エネルギー社会に向けた高効率 IC の開発

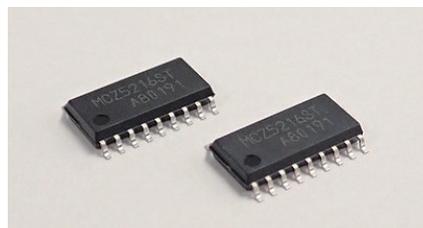
### 成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

#### 高効率・低ノイズの新製品

##### 【高効率・低ノイズ 電流共振用制御 IC MCZ5216ST の創出】

- Xコン放電機能内蔵により待機時の消費電力を約25%削減。(※1)
- (※1：当社製品比較)
- 当社独自の非対称制御による アクティブスタンバイ機能によって補助電源の削減が可能。
- 動作周波数の高周波化(～500kHz)により、電源の小型化を実現。

#### 技術開発センターの主な環境配慮型製品



電流共振用制御 IC MCZ5216ST  
PKG 外形：SOP18

### 主な開発拠点

国内 ・ 飯能工場

## 電子デバイス事業本部

Electronic Device Div. Group



### 本部長メッセージ

当本部は、差別化できるキー技術を用いた製品開発により世界のエネルギー効率改善に貢献する真のパワー半導体メーカーとなるべくグループ全体で総力をあげて事業運営に取り組んでいます。



執行役員  
電子デバイス事業本部  
本部長

西 智昭

### 事業紹介

#### 半導体キー技術の強化と技術優位への挑戦！

- 世界的に高いシェアと車載品質を誇るダイオード製品群
- 高効率・省電力を追求する車載品質パワー MOSFET・IC 製品群
- 各種半導体素子の特性を最大限に活かし、高放熱・小型化・高集積化、組立工程の簡略化に貢献するパワーモジュール製品群

製品紹介はこちら <https://www.shindengen.co.jp/products/semi/>



### 社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

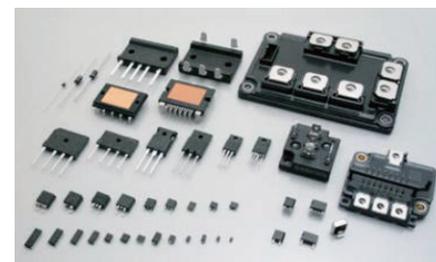
環境意識の高まりからモビリティ市場や産業機器市場においてはモータ駆動部のインバータ化や電子制御の普及が進み、駆動部・制御部の小型化・高効率化の要求が益々高まっております。当本部では従来から定評のあるパワー半導体の低損失化・高耐圧化・大電流化・小型化製品のラインアップを増やすとともに、独自の実装技術によってモジュール化することで新たな需要創造を目指し、エネルギー変換効率を高めて地球社会全体に貢献いたします。

また、社内の電装事業本部やエネルギーシステム事業部との事業連携を強化して、半導体技術と回路技術の融合を進めて各種アプリケーションの高性能化や高効率化に最適な特性と実装形態のデバイス開発に取り組んでまいります。

### 成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

- 環境に配慮した電動化が進むモビリティ市場に最適な高効率・高品質デバイスの製品拡大に取り組みます。
- 再生可能エネルギー・蓄電用機器など、環境に配慮した新エネルギー市場に向けたデバイスの開発を推進します。
- 照明や白物家電等の家庭の省エネルギー化に向けて、小型・高効率デバイスを提供いたします。
- 自動化や省人化の実現を目指す産業機器市場に向けたデバイスの開発を推進いたします。

#### 電子デバイス事業本部の主な環境配慮型製品



### 主な製造拠点

国内関係会社 ・ 株式会社秋田新電元 ・ 株式会社東根新電元

海外関係会社 ・ LUMPHUN SHINDENGEN CO., LTD. (タイ王国) ・ SHINDENGEN PHILIPPINES CORP. (フィリピン)

## 電装事業本部



Car Electronics Div. Group

### 本部長メッセージ

モビリティ分野では、高い変換効率とともに、長期にわたる信頼性が求められます。当社は、最先端の技術を投入し、より高効率、より高信頼性の製品をお客様に提供することで、環境保全と社会貢献に努めます。



上席執行役員  
電装事業本部  
本部長

新関 清司

### 事業紹介

環境ビジネスを軸に、コア技術の融合でさらなる飛躍へ！

- レギュレータ/レクチファイアなど二輪電装品で世界的に高いシェア
- アイドリングストップ機能等環境負荷低減 二輪用 ECU (電子制御ユニット)
- 高効率・高信頼性の四輪 FCV/PHEV/HEV 用 DC/DC コンバータ

製品紹介はこちら <https://www.shindengen.co.jp/products/electro/>



### 社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

環境負荷の低減に向け、電子制御による低損失技術やエネルギーの回収技術の開発を強化し、製品化に近づけてまいりました。その多くは電子制御によって達成されました。今後も広がるモビリティの電子化に、当社の持つ半導体技術、回路技術、磁性体技術、ソフトウェア技術、さらには実装技術を駆使して製品化し、継続的な発展をめざします。

### 成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

#### 二輪車向け電装品

- 低損失なデバイスや制御技術を用いたレギュレータ
- 消費電力を低減したヘッドライト用 LED 対応システム
- ECU (電子制御ユニット)の開発、製品化

#### 四輪車向け電装品

- 高効率・高信頼・軽量の車載電源システム
- ECU (電子制御ユニット)の開発、製品化
- EV 用大出力急速充電器・EV 用急速充電器

#### 電装事業本部の主な環境配慮型製品



HEV 用  
DC/DC コンバータ  
TW-60



非絶縁型  
双方向昇降圧コンバータ  
TW-58

### 主な製造拠点

国内関係会社 ・株式会社 岡部新電元

海外関係会社 ・PT.SHINDENGEN INDONESIA(インドネシア) ・広州新電元電器有限公司(中国)  
・SHINDENGEN (THAILAND) CO., LTD.(タイ王国) ・SHINDENGEN VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)  
・SHINDENGEN INDIA PRIVATE LTD.(インド) ・NAPINO AUTO & ELECTRONICS LTD.(インド)

## エネルギーシステム事業部

Energy Systems & Solutions Div.



### 事業部長メッセージ

長年培った電力変換技術をベースに、効率良くエネルギーを変換すること、効率的にエネルギーを利用できるようにすること、を主眼に電源装置および監視装置を製品展開しています。エネルギーの多様化が進む中、社会ニーズにミートするようたゆまぬ技術の探求により、環境負荷低減に貢献できる技術をいち早く具現化してサステナブルな社会の実現に貢献したいと考えています。



執行役員  
エネルギーシステム事業部  
事業部長

笠原 義明

### 事業紹介

新たなニーズに、いち早く対応。

- 高変換効率・高信頼性の情報・通信機器用電源装置
- 高品質・高機能な電気自動車用充電スタンド
- スマートエネルギーマネジメントシステム(蓄電システム)

製品紹介はこちら [https://www.shindengen.co.jp/products/eco\\_energy/](https://www.shindengen.co.jp/products/eco_energy/)



### 社会的要請等を考慮した中長期成長戦略

電力変換技術をベースに、高変換効率の創エネ機器、蓄エネ機器、省エネ機器の開発を続けてまいります。

- 電力変換効率の高い情報・通信機器用電源装置を開発し、データセンタや通信ビル、無線基地局の消費電力低減に貢献します。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを有効活用した電力変換装置やパワーコンディショナの開発を推進し、環境負荷低減に貢献します。
- 低炭素社会を実現する次世代自動車の充電インフラの普及に貢献します。
- 安定した電力供給や省エネを実現する蓄電池の充放電に対応した電力変換装置の開発を推進します。

### 成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出

【省エネ】

- 情報・通信機器用電源装置
- EV/PHEV用普通充電器

【創エネ】

- 太陽光発電などの再生可能エネルギー用パワーコンディショナ
- パワーコンディショナ用モニタリングシステム

【蓄エネ】

- スマートエネルギーマネジメントシステム(蓄電システム)
- 蓄電池用パワーコンディショナ

エネルギーシステム事業部は、多様なエネルギー源を効率よく、かつ安心・安全に使用できるようにすることが使命と考え、電力変換効率技術をエネルギーの効率的利用に貢献し、今後もさらなる環境対応製品の充実を図っていきます。

### 主な製造拠点

国内関係会社 ・新電元スリーイー株式会社

#### エネルギーシステム事業部の主な環境配慮型製品



パワーコンディショナ

情報・通信機器用  
電源装置

EV/PHEV 用  
普通充電器



## 新電元グループ行動指針

新電元工業株式会社は、「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に成長する企業」を経営理念とし、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」ことを企業ミッションとして掲げています。

私たち新電元工業株式会社及び新電元グループ会社のすべての役員および従業員<sup>※</sup>は、経営理念および企業ミッションに基づき、より一層の社会貢献に努めていくため、以下の指針の通りに行動します。

### 法令等の遵守

#### 1 法令及び規定の遵守

私たちは、関連する法令および社内規定・ルールを遵守し、誠実に行動します。

#### 2 公正な競争・取引

私たちは、公正、公平で自由な競争による取引を行います。とりわけ、日々の事業活動においては日本の独占禁止法・下請法をはじめ、米国反トラスト法、EU競争法、その他各国独占禁止法等を遵守すると共に、以下の項目を厳格に遵守します。

- ① 私たちは、同業他社との間で、製品の価格、生産量、製造能力、顧客の選定、その他の競争条件に関する情報交換を行いません。また、このような事項に関する取決め(例えば、価格協定、市場分割、入札談合・受注調整等)を行いません。
- ② 私たちは、このような情報交換や取決めを求められるおそれのある団体や同業他社の会合に参加しません。もし、競合他社との接触を持つ場合には、定められた社内ルール等に則り行動します。
- ③ 私たちは、販売会社、特約店等に対し、再販売価格の拘束、優先的地位の濫用等、公正な競争を阻害するおそれのある行為をしません。
- ④ 私たちは、すべての取引先に対し誠実に対応し、公正かつ適正な取引を行います。

#### 3 利益相反の防止

私たちは、会社の正当な利益に反して、自分や第三者の利益を図る行為は致しません。

#### 4 贈収賄の禁止、過剰な接待・贈答の禁止

- ① 私たちは、公務員および外国公務員等に対する贈賄を禁止する各国法令を遵守します。さらに、私たちは、民間企業間および個人間の贈収賄を禁止している各国法令も同様に遵守します。  
私たちは、公務員および外国公務員等に限らず民間人を含め、事業上の有利な取り扱いを獲得または維持に影響を及ぼす目的で、賄賂(金銭、物品、接待、贈答、その他の利益を含みます)を提供したり、申し出たり、約束しません。私たちは、特約店・コンサルタント等、私たちのために活動する者を上記のような行為に関与させません。
- ② 私たちは、取引先等との接待、贈答品に関して、健全な商習慣や社会通念の範囲を超える贈り物、飲食その他の経済的利益の授受を行いません。また、個人的な利益供与も受けません。

#### 5 機密情報の漏洩防止

私たちは、機密情報については、厳重に管理し、決して他に漏らしません。

#### 6 インサイダー取引の禁止

私たちは、インサイダー取引及びその疑いを持たれるような株式売買は行いません。

## 2 人権の尊重

私たちは、企業活動のさまざまな場面において常に基本的人権を尊重し、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの嫌がらせ、差別的言動や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

## 3 健全な職場環境

### 1 安全な職場環境

私たちは、安全で働きがいのある職場環境を作っていきます。

### 2 健康への配慮

私たちは、食事や睡眠、休養を充分にとり、充実した日々を送るよう健康に配慮します。

## 4 社会との関係

### 1 顧客満足

私たちは、お客様の要求に応え、満足と信頼を得られる製品・サービスを提供します。

### 2 社会貢献

私たちは、地域社会の一員として、積極的に社会活動に貢献します。

### 3 環境保全

私たちは、地球環境の保全に貢献する製品開発、生産・販売活動に努めます。

### 4 反社会的勢力に対する姿勢

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

本行動指針に反する事態が発生した際には、経営責任者自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、社内外に対して迅速かつ確かな情報開示を行います。

※従業者とは、理事、顧問、正規社員、試用期間中の者、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー、受入出向社員等のことをいう。

2019年4月22日改定

新電元工業は、気候変動リスクへの対応や低炭素社会の実現、健康・福祉等に関わる社会課題の解決を目指して、当社の事業活動に関係する幅広いステークホルダーの要請、期待に応えることを社会的責任と捉え、社会と当社の持続的成長を確実なものとするために組織統治を築いていきます。

※技術開発センター及び事業セグメント別の社会的要請を考慮した中長期成長戦略、成長戦略に基づく環境配慮型製品の創出については、6～9ページ 企業ミッション実践を通じた社会的課題への貢献をご覧ください。

## マネジメント



新電元工業は、「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に、成長する企業」を経営理念とし、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」を企業ミッションに掲げて、変換効率をはじめとする環境性能に軸をおいた商品開発を行い、低炭素社

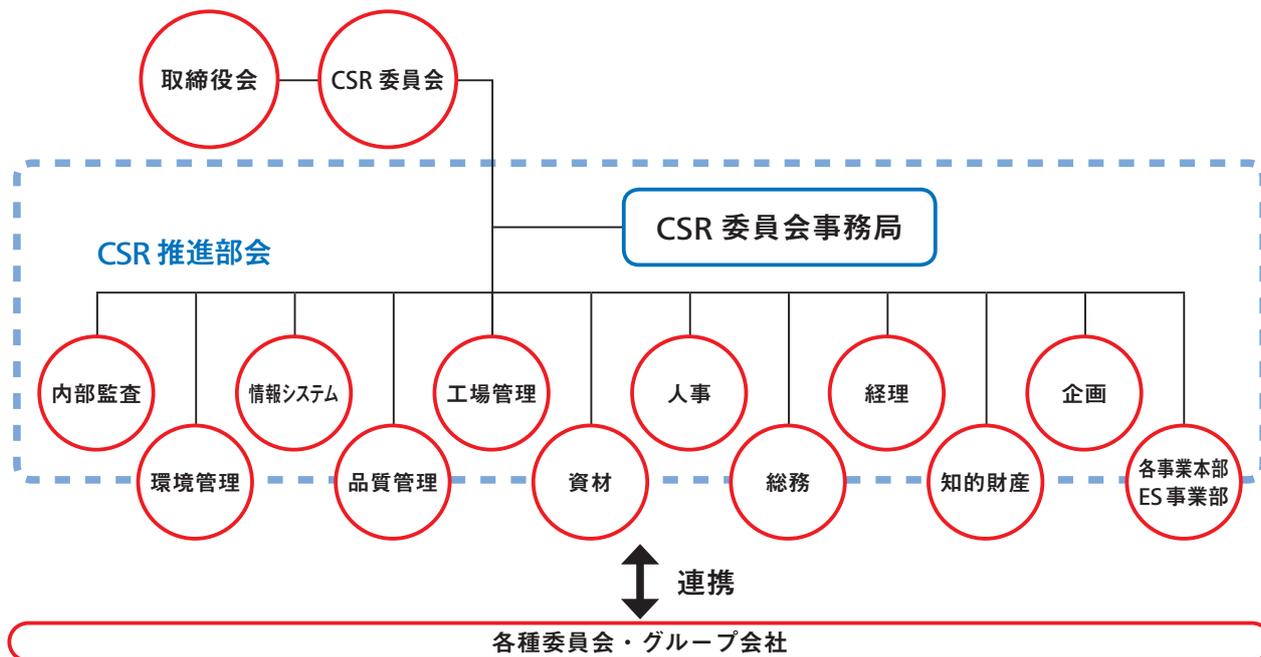
会等の実現に貢献していくことに努めています。

私たち新電元グループは、低炭素社会等の実現に貢献することにより共有価値を創造し、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

経営理念
「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に、成長する企業」
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会の発展と人類の繁栄に寄与する</li> <li>• 品質の向上に徹しお客様の信頼に応える</li> <li>• 従業員の物的、精神的豊かさを追求する</li> </ul>
企業ミッション
「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」
中期長期ビジョン
「持続的成長に向けた製品戦略の加速」
2021年度 数値目標
連結売上高1,150億円、連結営業利益率7.6%、ROE 10%

CSRの経営理念
新電元グループは、社会の発展と人類の繁栄に寄与する為、お客様・株主様から信頼され、地域・社会から敬愛され、従業員が誇りを持って働くことができ、そして地球環境と調和する、活力溢れる企業づくりに全社を挙げて取組み、もって世界の「良き企業市民」たることを旨とする。
CSR 中期方針
<p>「お客様とともに CSR活動を推進する」</p>

## CSR推進体制





## コーポレート・ガバナンス



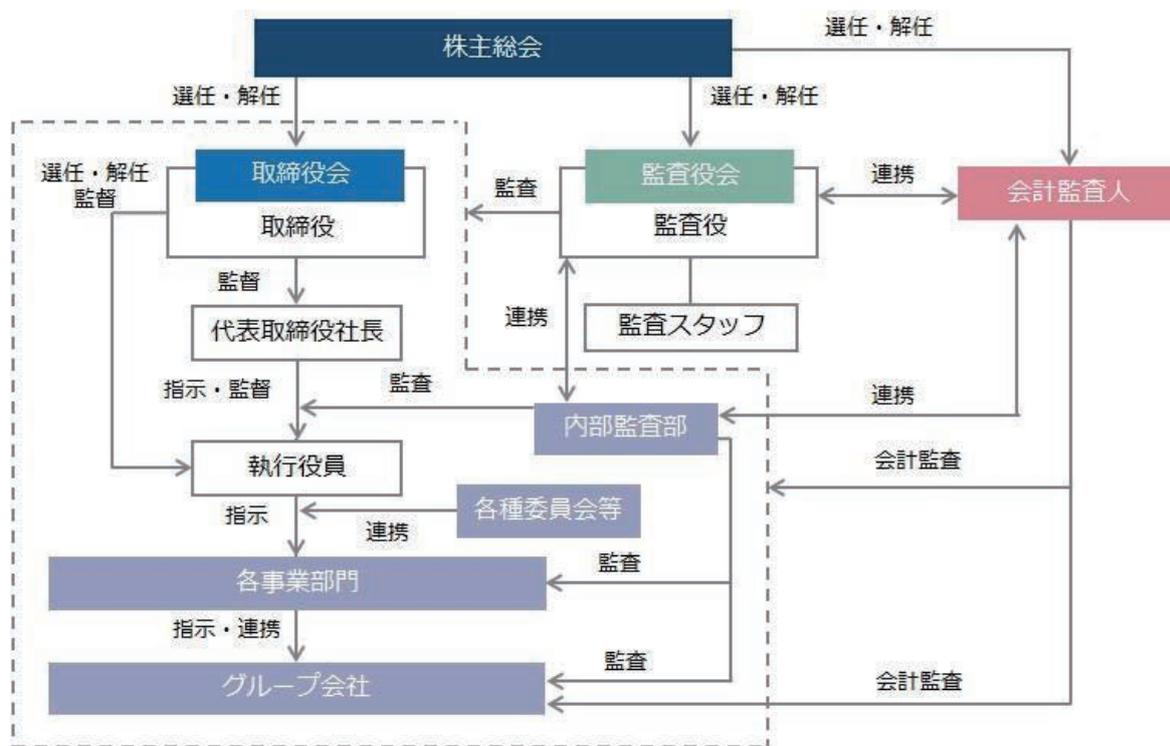
### ・基本的な考え方

新電元工業は、経営の透明性やコンプライアンスを含めてコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、環境経営の急激な変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営システムを維持、向上させていくことを基本方針としております。

また、経営と執行の分離により、意思決定の迅速化と監視機能強化の両立を図り、監査役会が独立した立場で監査することで、内部統制システムの有効性を高めております。経営管理機構としましては、取締役会、経営会議、監査役会、および技術・品質政策会議、本部長会、事業部長会などの各種会議体を機能的に運営し、迅速な意思決定、効率的な事業活動により、有機的なグループ経営を追求しております。情報開示につきましては、経営の公正性・透明性を高めるべく、IR活動の強化に努めております。

・[情報開示とIR](#)詳しくは[当社HP](#)をご覧ください

### コーポレートガバナンスの体制



### コーポレートガバナンス・コードへの対応

新電元工業では、顧客、株主・投資家、サプライヤ、従業員、政府・行政機関、地域社会など、さまざまな皆さまの期待に応え、信頼関係を構築するために、コーポレートガバナンス・コードへの対応として、ステークホルダーとの適切な対話や情報の開示・説明を行うよう努めています。

2015年度よりコンプライアンス委員会および関連規定を整備し、コンプライアンス違反の予防、違反発生時の対処手順を定義しています。(コンプライアンス詳細については、公正な事業慣行で記載しています。)



## 新電元グループ資材調達方針



### ・基本的な考え方

新電元グループ資材部門は、新電元グループ行動指針に基づいて、グローバルな市場から必要な資材・サービス等を適切な品質・コスト・納期で調達し、お客様が求める質の高い製品を提供し、新電元グループの企業価値の向上とともに、お取引先様との相互発展を図ります。

コスト競争力を持った資材調達が出来よう、企業規模、国籍を問わず、自由な競争原則により、お取引先様に対して、常に対等、公平・公正な立場で接し、関係法令及び契約に従って、誠実な資材調達を行います。

また、各国・地域の関連する法令及び社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守し、地域環境の保全など企業の社会的責任を果たす取り組みについても、お取引先様と当社の相互理解と信頼関係に基づいて積極的に推進していきます。

### ・資材調達基本方針

## 1 法令及び社会規範の遵守

### 1 法令及び規定の遵守

資材調達にあたっては、各国・地域の関連する法令・社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守します。

### 2 公平・公正な取引

企業規模、国籍を問わず、品質、コスト、納期及び安定供給などについて総合的に勘案して、常に対等、公平・公正な立場で、自由な競争による誠実な資材調達を行います。

## 2 グリーン調達の推進

地球環境保全活動の一環として、グリーン調達推進体制を整備し、省エネルギー、省資源、化学物質管理及び生物多様性の保全等を勘案して、環境負荷の少ない資材の調達を継続的に推進していきます。

## 3 パートナーシップの重視

お取引先様との長期にわたる信頼、相互の強みを活かした Win-Win の関係構築を積極的に推進していきます。

## 4 品質・納期・安定供給の取り組み

### 1 優良品質の確保

お客様に提供する商品の品質維持・向上を図るため、当社グループと連携して ISO 9000 ファミリーに準拠した品質保証体制整備と外部認証取得に向けた努力をお願いします。

### 2 確実な納期の確保と安定供給体制の構築

お客様に提供する商品の継続的な供給と急激な需給変動の要請に応じるため、確実な納期の確保と、安定した資材・役務の供給体制構築をお願いします。

### 3 災害時・緊急事態発生時の供給継続

地震や水害など不測の災害時・緊急事態発生時には、お取引先様と当社グループだけでなく、皆様の調達取引先を含めたサプライチェーン情報を共有し、供給継続に向けてご協力頂くとともに、平時のリスクマネジメント活動へのご協力をお願いします。

## 5 現地調達の推進

資材調達にあたっては、現地生産・現地調達を推進していきます。

## 6 お取引先様に求める取り組み

### 1 法令及び社会規範への取り組み

お取引先様におかれましても、各国・地域の関連する法令及び社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守し、地域環境の保全など企業の社会的責任を果たすことをお願いします。



取引先事業方針説明会

## 2 健全な事業経営への取り組み

お取引先様と長期にわたる相互協力及び信頼関係を築くために、健全で公明正大な事業経営の推進をお願いします。

## 3 VAVE活動への取り組み

お取引先様からの VAVE 活動による新資材の提供、コストの改善ができる提案の協力をお願いします。

## 4 資材調達期間短縮への取り組み

お取引先様におかれましても、市場の変化に敏速かつ柔軟に対応できる体制の構築をお願いします。

## 事業活動と SDGs との関係性

新電元工業では、2015年9月、国連総会で採択された2030年アジェンダ「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」の17の目標に対して、事業活動を通じた解決の必要性を認識しています。

ISO26000「7つの中核主題」に沿った新電元グループのCSR活動が、SDGsの目標達成にどのように結びつくかを理解するために、CSR報告書の各中核主題に記載されている活動とSDGsの関係性をまとめました。

### 持続可能な開発目標(SDGs)17の目標



### 新電元グループのCSR活動に関連するSDGs

#### 組織統治(12-15P)



#### 人権(16-18P)



#### 労働慣行(19-22P)



#### 環境(23-29P)



#### 公正な事業慣行(30-33P)



#### 消費者課題(34P)



#### コミュニティへの参画及びコミュニティの発展(36-39P)



新電元グループでは、経済のグローバル化に伴う社会的課題および職場における従業員の権利について、国際的な人権配慮に関する価値観を尊重し、社内の人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取り組みを推進しています。



## 人権労働に関する取り組み



### 方針類整備

#### 「新電元グループ人権方針」策定、「新電元グループ行動指針」の改訂

2018年度、新電元グループの事業活動における人権尊重への取り組みに関するすべての文書・規範の基本方針となる「新電元グループ人権方針」を検討して策定しました。新電元グループのすべての役員と従業員の人権の尊重と、どのような形態の人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めないことを掲げ、サプライチェーンにおける人権配慮の遵守を要請することを明確にしています。併せて、人権方針の主旨を反映し「新電元グループ行動指針」を改訂しました。

### 新電元グループ人権方針制定

#### 新電元グループ人権方針

新電元工業株式会社(以下、新電元)は「社会とともに、顧客とともに、従業員とともに成長する企業」を企業理念とし、社会との関わりや人権を重視しております。新電元グループでは、経済のグローバル化に伴う人権と労働に関する課題および従業員<sup>※</sup>の権利について、人権配慮に関する国際的な価値観を尊重し、人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取り組みを推進していきます。

※従業員とは、理事、顧問、正規社員、試用期間中の者、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー、受入出向社員等のことをいいます。

#### 1 本方針の位置付け

本方針は、「新電元グループ行動指針」など新電元グループの事業活動における人権尊重への取り組みに関するすべての文書・規範の基本方針として位置付け、新電元グループのすべての役員と従業員に適用します。新電元グループは、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関(ILO)「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、国連「グローバル・コンパクト」および「ビジネスと人権に関する指導原則」など人権に関する国際的な規範を尊重し、これらに基づき本方針を策定しております。

#### 2 人権の尊重について

新電元グループは、事業活動を行う各国・地域の法令を遵守します。国際的に承認された人権の基準と各国・地域の法令が整合しない場合は、国際的に承認された人権の基準を尊重するための方法を追求していきます。新電元グループは、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、思想・信条、宗教、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別の禁止、ハラスメントの禁止に努め、安全な労働環境の提供、最低賃金の確保、適正な労働時間管理を含む責任ある労働慣行、従業員の団結権を尊重していきます。新電元グループは、どのような形態の人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働も認めません。

#### 3 人権の尊重に向けた取り組み

新電元グループは、研究・開発、原材料の調達から、新電元グループの提供する製品・サービスの利用を含むバリューチェーンの各プロセスにおいて、新電元グループのビジネスが、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

新電元グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、新電元グループの事業活動における人権への影響の特定・評価、負の影響が生じることの防止・緩和措置の検討など、いわゆる人権デューデリジェンスの取り組みを進めていきます。

新電元グループにおいて基本的人権を侵害する行為があった場合には適切な措置を講じます。また、サプライヤーにおいても、基本的人権を侵害する行為が認められる場合は改善を求めていきます。

全てのビジネスパートナーにおかれましては、本方針を支持いただけることを期待しています。また、サプライヤーに対して本方針をご理解いただくことに努め、人権への配慮について遵守を要請していきます。

新電元グループの全ての事業活動において本方針が理解され、それぞれの活動の中で実行されるよう教育や訓練を実施していきます。

新電元グループは、人権課題について関連するステークホルダーとの対話を継続的に行い、人権尊重への取組みを進化させていきます。

新電元は、人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトやCSR報告書で報告していきます。

2019年4月22日制定

## 奴隷労働および人権取引に対する取り組み

新電元工業は、2018年9月、英国現代奴隷法第54条(1)の定めに基づき、奴隷労働および人身取引に関する声明を公表しています。

### 英国現代奴隷法に関する声明（抜粋）

- ・新電元グループでは、経済のグローバル化に伴う人権と労働に関する課題および従業員の権利について、人権に関する国際的な価値感を尊重し、社内の人権に関する認識を高め、人権尊重に向けた取り組みを推進してまいります。
- ・新電元グループでは、「グループ資材調達方針」の基本方針「法令及び社会規範の遵守」として、資材調達にあたっては各国・地域の関連する法令・社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守することを掲げ、サプライチェーンにおける人権の尊重にも配慮してまいります。

## デューディリジェンス

奴隷労働および人身取引の最大リスクは、当社グループの運営・管理の目が直接行き届かないサプライチェーンにあると考えています。2018年度は、翌年度にリスク特定・評価を実践するために、デューディリジェンスの

方法の検討、スコープの選定を進めてまいりました。これらに基づき、当社グループ会社、サプライヤーを対象にデューディリジェンスを実施し、リスク特定・評価したうえで回避、緩和、モニタリングを行ってまいります。



## サプライチェーンでの人権配慮

新電元グループでは、「グループ資材調達方針」の基本方針「法令及び社会規範の遵守」に、資材調達にあたっては各国・地域の関連する法令・社会規範(環境・人権・労働・安全・衛生・倫理等)を遵守することを掲げると

もに、「新電元グループ人権方針」に則り、「新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を定め、サプライヤーに、当社人権方針を尊重することを求めています。



## 紛争鉱物への取り組み

新電元グループでは、サプライチェーンにおける社会的責任を果たすために、サプライヤーの皆さまに本取り組

みをご理解いただき、人権への配慮の一環として当社グループが実施する調査にご協力をお願いしています。

### 新電元グループの紛争鉱物への取り組みについて

紛争鉱物とは、コンゴ民主共和国とその周辺国から産出される金、タンタル、スズ、タングステンのうち、当地において人権問題、環境問題等を引き起こしている武装勢力や反政府組織の資金源になっているものを指します。

米国証券取引委員会が2012年8月22日に採択、公表した「ウォールストリート改革および消費者保護法」(ドッド・フランク法)の1502条に係る最終規則では、米国で上場している企業は、自社商品に「紛争鉱物」を含むか否かを米国証券取引委員会に報告することが規定されました。

新電元工業は、米国証券取引委員会に各種報告書を提出しなければならない企業ではないため、上記の紛争鉱物の使用に関するレポートについても提出の義務は負っていません。

しかしながら、新電元グループは人道的な観点から、紛争鉱物が当社製品に含有しているか明確にし、紛争鉱物排除に向けた取り組みを行ってまいります。



## 従業員への人権配慮

### 労働組合との関係

新電元工業およびグループ会社(国内)には労働組合または常設の労使の話し合いの場が組織されています。

新電元工業では、労働組合と労働協約を締結して組合員の権利を保証しています。定期的に労使協議会を開催して、労働条件や経営課題について意見を重ね、常に相互理解を欠かさぬよう努めています。

### 従業員相談窓口の設置

新電元グループ(国内)では、従業員およびその家族が、日常的な不安や悩み、トラブルについて専門のカウンセラーからの確かなアドバイスが受けられるよう、専用相談窓口を開設しています。また、従業員に対してメンタルヘルス教育を実施しています。2016年度より、労働安全衛生法が定める毎年1回のストレスチェックと労働基準監督署への報告を実施し、従業員のメンタルヘルス不調のリスク低減に努めています。

### セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの禁止

新電元グループでは、「新電元グループ行動指針」に、「いかなる形でもセクシャルハラスメントやパワーハラスメントを行わない」ことを明記し、ハラスメント禁止を周知しています。



### 人権配慮への取り組み

新電元グループでは、人権配慮についてCSR研修会等を通じた啓発活動に取り組んでいます。

雇用・納税・ボランティア等のCSR事例に加えて、深刻な貧困問題、労働問題等への取り組みとして、国際的な労働基準(ILO中核的労働基準等)の尊重やLGBT等性的マイノリティに対する配慮について意識づけを行っています。

また、SDGs(持続可能な開発目標)の人権に関するポイントを説明しています。

社内イントラネット、社内報等の情報ツールを活用した人権課題に関する継続的な情報共有にも努めています。



CSR教育の風景

新電元グループでは、国際的な人権・労働条件に関する価値観等を尊重し、新電元グループ行動指針および社内標準のもとに、「人権の尊重」「安全な職場環境」「健康への配慮」を掲げ、従業員のキャリア形成支援と育成、安全で健康な職場環境づくりや多様な働き方の整備を進めています。

さらに、グローバル化や少子高齢化の時代において、多様な人材が活躍できる環境づくりやワーク・ライフ・バランス支援にも取り組んでいます。

## 人材の育成

### キャリア形成を支援する制度

#### 教育研修制度

新電元工業では、新入社員研修、入社3年目研修、資格別研修などの各階層に合わせた階層別研修を実施するほか、公募制の財務研修やマーケティング研修などを導入し、一人ひとりのキャリアアップをサポートしています。新電元グループ(国内)各社においても、昇級時の自己評価申請制度、フィードバック面談の実施および専門職制度の導入による価値観の多様化への対応等、各社が独自に特色を出した取り組みを実施し、従業員のキャリア形成をサポートしています。

・[職場における人材育成及び訓練](#)詳しくは[当社HP](#)をご覧ください

### グローバル人材の育成

新電元工業では、益々グローバル化する事業をリードしていく人材を育成していきます。英語研修およびTOEIC 奨励制度などにより社員の英語力の向上を図っています。2015年度から、若手営業職を対象として、英語圏内のグループ会社に数ヶ月から1年間程度派遣し、現地で実習体験する海外研修を開始しました。2017年度からは、営業に配属された新入社員を対象に海外研修を実施しています。

海外赴任者に対しては、赴任経験のある社外講師を招き、赴任先の風土、経済状況、生活(安全、環境等)、文化等の教育を実施しています。また、赴任先語学教育に



ついては、赴任者の希望により、国内または現地での教育支援を実施しています。

### グローバルオペレーションの拡大を支える人材の育成

新電元グループでは、経済のグローバル化による国際競争の激化を勝ち抜き社会の期待に応えるために、アジア諸国を中心に、設計・生産・販売等オペレーション機能のグローバル展開を進めています。国内からの赴任者のみならず、現地従業員に対する教育、海外工場間での人材教育など幅広い人材の育成を行っています。一方で、国内マザー工場のあり方についても、モビリティ市場、新エネルギー市場、ヘルスケア市場への事業構造転換を図り、高収益構造の確立と持続を目指すと同時にグローバルオペレーション拡大を支える人材の育成を進めています。



英語教育の風景



## 多様性の推進

### 仕事と育児、介護の両立を支援

新電元工業および一部の新電元グループ(国内)では、従業員の出産および産前産後の健康管理について、通院休暇・出産休暇・妊娠障害休暇の各種休暇や育児時間・健康管理時間(勤務時間の短縮、時差通勤、休憩時間の延長)を設けています。また、育児休業や介護休業の制度拡充を図っています。これから、高齢化社会の進展が見込まれる中で、介護に関する社員の不安を少しでも払拭できるよう、2018年6月、外部講師を招き、介護セミナーを開催し51名の社員が参加しました。講師の方から、介護保険制度をはじめ、介護サービス利用の流れなど分かりやすく説明いただき非常に有意義なセミナーとなりました。



介護セミナーの風景

新電元工業飯能工場、新電元スリーイー、岡部新電元では、埼玉県が推進する、女性の力で埼玉経済を元気にする「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」に賛同し、女性がいきいきと働き続けられる環境をつくり、従業員

### 有給休暇取得状況

	2016年度	2017年度	2018年度
有給休暇取得率(%)	67.2	58	63.8

### 産休・育休の状況

	2016年度	2017年度	2018年度
産休取得者数(人)	5	2	3
育休取得者数(人)	5	4	7
うち男性・取得者数(人)	0	0	3
育児休業復職率(%)	100	100	100

### 介護休暇取得状況

	2016年度	2017年度	2018年度
介護休暇取得者数(人)	1	1	0



の仕事と子育て等の両立について等の取組みが評価され「多様な働き方実践企業」ゴールドに認定されています。

### 働きやすい環境の整備

新電元工業では、個人の心身のリフレッシュを図り、従業員の就業意欲を高めることを目標として、勤続年数に応じたりフレッシュ休暇を付与しています。また、従業員一人ひとりがライフスタイル、ライフステージに合わせたフレキシブルな働き方ができるよう、ノー残業デーの設定、残業上限時間の設定、有給休暇の取得促進など働きやすい環境の充実に取り組んでいます。

### 従業員のインセンティブを高める奨励・褒賞制度

新電元工業では、研究開発の向上や多様な職場、職務において従業員一人ひとりの活躍を推進するために、発明、発案、公的資格取得における褒賞金制度やTOEIC奨励金制度を設けています。2018年度は、公的資格取得による褒賞事例が46件ありました。

### 女性活躍推進法への対応

新電元工業では、2016年3月末、女性活躍推進法の行動計画等について、厚生労働省に届出を行いました。

当社は、女性従業員の割合が低い傾向にあります。さらなる企業価値の向上を目指すには、女性をはじめとした多様な人材を重要な戦力として捉え、雇用・育成する必要があります。

新電元グループ各社においても、「自社の女性の活躍状況の把握・課題分析」、「行動計画の策定・届出」、「情報公表」に向けて準備・検討等を進めています。

### 女性活躍推進法に関する取組目標

- 新卒採用者に占める女性比率を30%とする
- 幅広い部署・職種へ女性社員を積極的に配置する
- ワーク・ライフ・バランスのさらなる促進

## ダイバーシティセミナーを開催

新電元工業では、2017年3月、外部講師を招き参加を希望した約100名の従業員を対象に、「ダイバーシティセミナー」～女性が生き生きと働ける会社になるために～を開催しました。講演では、「無意識のジェンダーバイアス」や「上司と女性社員の間で起きやすいコミュニケーションギャップ」等について心理学の視点から身近な事例をあげて紹介いただきました。

新電元工業は、「女性活躍推進」を重要課題として取り組んでおり、新卒採用者に占める女性比率を高め、社内全体での女性従業員比率を改善していくとともに、女性従業員が生き生きと働き、活躍できるよう推進していきます。



ダイバーシティセミナーの風景

## 障がい者の雇用と高齢者の活用

新電元グループでは、障がい者の雇用促進に努めています。

新電元工業では、60歳定年退職者を再雇用するセカンドキャリア制度により、65歳までの継続雇用を行っています。

## 外国籍従業員の活躍推進

新電元グループでは、事業のグローバル化に伴い海外の従業員数が国内の従業員数を上回るなか、国籍・人種・性別・学歴等、異なる価値観や経験を互いに尊重し、従業員一人ひとりの個性を最大限に活かす機会を提供することで、社会の変化に対応した新しい価値観やビジネスの創造と従業員の精神的な豊かさの追求につながると考えています。

新電元グループでは、生産革新活動や品質改善活動を推進しており、海外生産工場では、現地の従業員が中心となって取り組んでいます。毎年、グループ会社の代表が集まり、改善事例の成果発表会を実施しています。

## 外国籍労働者数等の推移

	2016年度	2017年度	2018年度
外国籍労働者数(人)	23	16	14
外国籍管理職数(人)	6	6	6
うち部長以上(人)	0	0	0
連結外国籍従業員数(人)	2,453	2,607	2,828

## 安全と健康

### 安全衛生管理

#### 安全衛生推進の体制

新電元グループでは、安全衛生活動の推進を重要課題に掲げ、全社をあげて活動に取り組んでいます。

新電元スリーイーでは、従業員の安全衛生・健康、働きやすい職場づくり等を目的に安全衛生委員会を毎月開催しています。2018年9月26日飯能日高消防署のご協力をいただき普通救命講習会を開催しました。9名の社員が受講し、AEDの使い方や心肺蘇生についての訓練を行いました。



普通救命講習会の風景(新電元スリーイー)

## 交通安全活動

新電元グループでは、通勤・出張・外出時の交通災害発生防止の徹底を図ることを目的に「交通指導委員会」を組織し、現場の意見を反映させながら交通安全活動に取り組んでいます。



新電元グループの主な交通安全活動風景  
(新電元工業 KYT 研修、新電元インドネシア)

秋田新電元では、従業員に事故や違反の少ない事業所として昨年に引き続き、秋田県警と自動車安全運転センター連名にて「銀賞」を受賞しました。



「優秀安全運転事業所」として銀賞受賞  
(秋田新電元)

## 災害対策活動

新電元グループでは、2011年の東日本大震災、そしてタイ国で発生した洪水被害を大きな教訓として、従業員の更なる安全と、より強固な事業継続体制を確立する為、「事業継続マネジメント委員会」を設立し災害に対するレジリエンス構築に取り組んでいます。

新電元ベトナム等の海外生産拠点では、安全月間や安全週間等の期間を設定した各種防災訓練やそれぞれの国の特色を生かしたイベントを開催して、安全衛生の強化および安全で健康な職場環境づくりに取り組んでいます。

岡部新電元では、毎年5月には、消防隊による、屋外消火栓を使用した放水訓練や通報訓練、10月には、社員全員が参加して行われる消防総合訓練を行っております。



新電元グループの主な防災訓練風景  
(新電元ベトナム、岡部新電元)

## 健康管理の充実

### 健康管理推進活動

新電元グループは、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、従業員の心と体の健康づくりに取り組んでいます。

新電元工業では、2018年11月17日に埼玉県健保連主催の「秩父路峠道ウォーキング」に当社の歩け歩け大会として団体で参加しました。

秋晴れなか、秩父鉄道の野上駅をスタートし、風布のみかん山、みかん狩りの後は秩父鉄道の波久礼駅まで、39名の参加者全員が楽しく完歩しました。



「秩父路峠道ウォーキング」の風景(新電元工業)



新電元工業では、1992年より経営の重要課題として環境問題に取り組んでいます。

今後もCOP21(国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議)で採択された「パリ協定」やSDGs(持続可能な開発目標)等の持続可能な社会の実現に向けた国際的な取組目標を念頭に置き、気候変動リスクへの対応等の社会的課題の解決に貢献できるよう環境配慮型製品の創出および事業活動に関わる環境負荷の低減等に努めています。

## 新電元グループ環境方針

2015年版ISO14001への対応を機に、新電元グループの環境方針を見直しました。当社グループを取り巻く状況の変化や私たちへの期待・ニーズをしっかりと捉え、それらに適切に応えられるよう環境に与える影響だけでなく、環境から受ける影響も考慮し、引き続き持続可能な開発目標の実現に向け、継続的改善に取り組んでいきます。

### 環境方針

私たちは、「社会と共に、顧客と共に、従業員と共に成長する企業」を経営理念に掲げ「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献すること」を企業ミッションとし、さらに「声を聞き、先を読み、価値ある未来を創る」ことを私たちの約束としています。

私たち新電元グループの従業員は、これらに基づき、半導体製品、電源製品、電装製品、ソレノイド製品の開発・設計・製造等の事業活動を通じて、エレクトロニクス分野における持続可能な開発を目指し以下の活動を行います。

- 1 法令及び契約などの同意した要求事項を順守します。
- 2 事業活動及び新電元製品が環境に与える又は環境から受ける影響を評価し、維持・改善に取り組みます。
- 3 環境マネジメントシステムを継続的に改善することで、経営に直結する環境パフォーマンスの向上に取り組みます。

本環境方針は、ISO14001新電元国内グループ認証範囲に適用し、その他国内外の新電元グループ事業所は本環境方針に準拠し環境活動を展開するものとします。

・ISO14001認証状況\_詳しくは当社HPをご覧ください

## 環境マネジメント

### 環境教育

新電元グループでは、従業員の環境意識を高めることを目的に、一般環境教育および新入社員教育等の各階層別教育において、社会的課題の要素を加えた環境教育を実施しています。2019年度の新入社員教育において、「新電元の事業活動と環境との関わり」について教育を実施し、環境と業務の相互関係について学び環境意識を高める事ができました。

また環境法令の順守においては、従業員の一人ひとりの認識が重要となるため、計画的に環境法令教育を実施しています。

新電元工業では、2018年度は「毒物及び劇物取締法」の順守徹底を図るため、作業現場での毒物劇物取扱者に限らず化学品の取扱者・保管部署の組織等の管理責任者も受講対象とし、法令を順守するために必要な事項及び順守しなかった場合のリスクについて教育を実施しました。

今後も当社に関連する社会からの要請や期待を考慮し、環境変化に適応したタイムリーな環境教育を継続して実施していきます。

2015年に9月に改訂されたISO14001規格に則り環境マネジメントシステムの見直しを実施しました。新電元グループ国内の環境マネジメントシステムの見直しでは、外部から講師を招いた勉強会や新電元グループ国内各社の環境ISO事務局による議論を重ね、2018年7月に改訂規格への移行が完了いたしました。新たな環境マネジメントシステムでは「組織を取り巻く状況の理解、利害関係者からの期待とニーズ」を把握し、新電元グループに関わる環境課題を明確にして、その継続的な改善に取り組んでいます。

新電元グループでは環境方針等に基づいた環境目的・目標を設定し、環境負荷の低減およびビジネス機会の創出に向けた取り組みを実施しています。

## 環境目的・目標

### 2018年度 環境目的・目標と結果

目的	目標	結果
化学物質管理の推進 ・含有化学物質情報の適切な管理による環境保護活動への貢献	・水銀使用製品の利用状況把握及び継続使用時のリスク低減へ向けた取り組みを行う	・水銀使用製品の利用状況を社内調査し、水銀使用製品の搭載機器、設備の洗い出しを完了した。 ・専門的な対応が必要なことから、化学物質管理推進部会で取り組んだ。
省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーなどを検討し、地球温暖化防止(気候変動問題解決)へ貢献する	・2030年に向け2012年度を基準年度として事業所の二酸化炭素排出量原単位を年平均1%改善する。(2018年度は5.85%以上改善する) ・特定フロン <sup>※1</sup> 及び代替フロン <sup>※2</sup> 規制に対し、対象フロン搭載機器の把握及び法改正の動向に合わせた対応を行う。 ※1: HCFC, CFC    ※2: HFC	・2018年度末の二酸化炭素排出量原単位の改善率は28.554%。目標達成 ・特定フロン、代替フロン規制によるリスク評価を完了した。直ちに事業活動に影響のあるフロン搭載機器はなし。
ゼロエミッションの推進 ・排出物のリスク低減と環境保全への貢献	・グループ全体で年間埋立率0.2%以下に抑える。 ・排出物委託業者の監査体制を見直し再構築する。	・年間埋立率0.005%。目標達成 ・2018年度は28社の監査を予定し、委託先都合で順延した2社を除く26社の監査を実施。すべての監査において委託業者の選定が妥当であることを確認できた。 ・委託事業者監査の運用を全面的に見直し、文書化してグループ共通の規則として制定した。

### 2019年度 環境目的・目標

目的	目標
化学物質管理の推進 ・含有化学物質情報の適切な管理による環境保護活動への貢献	・特定水銀使用製品を使った設備類の廃止に至るまでの方針を明確にする
省エネルギーの推進 ・効率的なエネルギー使用と排出抑制活動により、地球温暖化防止、気候変動問題解決へ貢献する	・2030年に向け2012年度を基準年度として事業所の二酸化炭素排出量原単位を年平均1%改善する。(2019年度は6.79%以上改善)
排出物適正管理の推進 ・排出物に関するリスク低減体制の強化	・排出物委託事業者監査の継続実施および有効性の評価

新電元グループ国内の環境内部監査は、グループ環境内部監査計画に基づき年1回以上のシステムおよび順法監査を実施しています。監査では、各社の環境 ISO 事務局が中心になり、環境マネジメントマニュアルと各社の標準の整合性、PDCA を適切に廻し継続的改善に取り組んでいることおよび適用される法令、条例、公害防止協定および業界における取り決め事項等の順守状況に問題

が無いことを確認しています。

また、2018年12月11日から12月14日において ISO14001:2015規格に基づく更新審査が行われ、新電元グループ国内の環境マネジメントシステムが包括的に継続し有効であることを確認しました。

新電元グループ海外の ISO 取得認証会社においては、各社の監査計画に基づき内部監査を実施しています。

## 事業活動と環境負荷低減活動



新電元グループでは、事業活動における地球温暖化対策、化学物質削減、廃棄物削減および水資源、生物多様性等の環境負荷低減および環境リスクの低減に努めています。

2018年度、具体的に行った取り組みの中から、特に伝えたい活動事例について紹介します。

### CO<sub>2</sub>排出量削減

新電元グループでは、各社の状況に合わせた二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

秋田新電元では、空調設備の更新において、電気を用いたターボ式冷凍機を導入しました。重油を燃料とした従来の吸収式冷凍機と比較し重油換算で83kL削減され、これに伴い二酸化炭素排出量は年間225tの削減となりました。

新電元スリーイーでは、通信基地局で使用される通信設備用電源製品製造の最終検査工程におけるエージング(連続通電試験)の見直しを実施しました。従来のエージングでは、通電の負荷として抵抗器を接続し、エージング2時間あたり240kWの電力量が抵抗器から熱として大気に放出していました。見直し後の新型のハイボルテージ電源製品では、エージングの負荷として抵抗器の代わりに100kWのパワーコンディショナーを接続することで、大気に放出していた熱を電力として回生することが可能となり、消費電力削減を実現しています。また、夏季は負荷としての抵抗器から放出される熱により、室内の冷房効率に悪影響を与えていましたが、熱の放出が抑制されたことにより、冷房効率を高めることにもつながっています。

パワーコンディショナーによる回生電力量と夏季の冷房効率向上により電力削減効果は、年間23,370kWhとなり、二酸化炭素排出量は10.8tの削減となりました。



パワーコンディショナー接続による電力回生

### 低炭素社会創りへの貢献

新電元グループでは、気候変動影響の緩和策や適応策として、地域社会と共に、「パリ協定」が目指す脱炭素に向けた持続可能な社会創りに貢献しています。

昨年に引き続き、「山形県民CO<sub>2</sub>削減価値創出事業」における「CO<sub>2</sub>削減価値の購入者募集」に応募し、その購入先4社に決定しました。

2月5日山形県庁で執り行われた売買契約締結式では、吉村美栄子山形県知事と購入先4社の間で、今後も地球温暖化対策に連携して取り組んでいくことや、J-クレジット<sup>※</sup>の購入代金が山形県の環境保全活動支援事業に活用されること等を確認しました。

当社が購入した50t-CO<sub>2</sub>は、当社事業に関連したCO<sub>2</sub>排出量のオフセット(購入クレジット相当分)として有効に活用させていただきます。

当社は、引き続き、環境配慮型製品を提供していくとともに、温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組み、国際的イニシアチブであるSDGs(持続可能な開発目標)の課題解決に努めてまいります。

※J-クレジット制度…省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。認証を受けたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。



売買契約締結式(右 吉村知事)の様子

## オゾン層破壊物質全廃への取り組み

新電元フィリピンでは社内で使用するすべてのHCFC冷媒(R22)使用機器を、オゾン層を全く破壊しないHFC冷媒(R407、R410、R314等)使用機器への更新を2012年より計画的に実施し、2020年には完了を目指しています。なお、2019年末の時点で12台(冷媒使用機器総数67台)の機器の更新が必要と把握しており、順次更新を行っていく計画です。また、ランプーン新電元においても、空調設備に使用されているHCFC冷媒をHFC冷媒(R407、R410、R32等)に切り替えることを、設備の劣化状況と事業計画に基づき毎年予算化して実施しています。

モントリオール議定書では、2020年時点で現存する冷凍空調機への補充用途のHCFCに限り2029年末まで製造を認める特例がありますが、新電元グループでは、前倒してオゾン層破壊物質全廃への取り組みを行っています。

## 水資源保全の取り組み

新電元フィリピンでは、1999年のISO 14001の認証取得を契機に水の再利用に取り組んでいます。半導体製品の製造工程において、高圧水を吹き付けてモールド樹脂のバリを除去する装置やその他の製造設備から排出される水を回収し、pH調整及びフィルターによる異物除去等の処理を行った後、バリ除去装置への再利用、工場内緑地への散水、社用車の洗車等に使用し、年間水使用量の15~25%に相当する量を毎年リサイクル水として活用し、2018年にリサイクルを行った水量は26,746m<sup>3</sup>に達しました。

水の再利用をはじめとした持続可能な水資源の保全の取り組みは、世界人口の増加や気候変動などを原因とする世界規模の水資源保全問題に適応した活動となります。

## 生物多様性への取り組み

当社は、生物多様性と事業活動との関わりを認識し、国内グループ会社従業員へのDVD教育や飯能工場内に巣箱設置等、「電機・電子業界における生物多様性の保全にかかわる行動指針」で提示された愛知目標8つの項目に沿って活動を推進してきました。

2017年度からは、会社案内やIRレポートに加えて名刺や製品カタログ等にFSC認証紙を採用することで森林損失の減少に努めています。

新電元フィリピンでは、工場のあるカーメルイ地区が主催する植樹活動や電力会社が主催する植樹活動に従業員とその家族が参加しています。新電元インドネシアでブカシ県が主催した、植林活動にマンゴ木約100本相当の寄付を行っています。



植林活動へ参加の様子

## 「高電圧直流給電(HVDC)システム」を対象にしたLCA & スコープ3

LCA(ライフサイクルアセスメント)	
評価対象	CO <sub>2</sub> 排出量(1台あたり)
エネルギー(電力・水)	0.2t-CO <sub>2</sub>

評価の範囲：新電元スリーイー事業所内

① インベントリ分析を実施

② CO<sub>2</sub>排出量に関する影響評価を実施

スコープ3	
カテゴリ	CO <sub>2</sub> 排出量(1台あたり)
1 購入した物品・サービス	0.5t-CO <sub>2</sub>
4 輸送、配送(上流)	0.3t-CO <sub>2</sub>
5 事業から出る廃棄物	1.0t-CO <sub>2</sub>
7 従業員の通勤	7.9t-CO <sub>2</sub>
9 輸送、配送(下流)	18.4t-CO <sub>2</sub>

スコープ3の15カテゴリの一部を試算しました。

① 一次データを使用を活用し算出

② 推計値および二次データを活用し算出

## 化学物質管理への取り組み



新電元グループでは、環境目的に「化学物質管理の推進」を掲げ、化学物質の管理の強化・徹底を図っています。

新電元工業飯能工場及び国内グループ会社で構成されている化学物質管理推進部会を中心に、国内はもちろん海外法規制の最新情報を共有し、REACH 規則、EU RoHS 指令制限対象フタル酸エステルおよび水銀汚染防止法に関する種々の課題や、グリーン調達推進、ノンフロン設備への転換、製品含有化学物質及び工程使用化学物質

の管理の推進等に取り組んでいます。

2021年1月1日から水銀汚染防止法で規制対象となる水銀使用製品が追加となります。代替可能な水銀使用製品に関しては、計画的に水銀を使用しない製品への切り替えを行っていますが、製造設備に使用されている水銀使用製品には、代替製品の使用が困難なこともあり、法令を順守した対応が図れるように新電元グループ内で取り組んでいます。

[詳しくは当社 HP をご覧ください。](#)

## 環境リスク対応



新電元グループでは、半導体製造の洗浄工程において、トリクロロエチレンを使用していました。

過去にトリクロロエチレンを使用した実績のある事業所を対象に、1997年度より逐次土壌・地下水汚染の実態調査を実施しています。2012年2月に新電元スリーイーの事業所の浄化が完了しましたが、現在は新電元工業飯能工場など5事業所で浄化対策を実施しています。その進捗状況については、定期的に行政機関等へ報告しています。

新電元グループが保有する PCB 廃棄物、および微量の PCB を含む廃棄物(低濃度 PCB 廃棄物)については、「PCB

廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」等の法令に基づき適切に保管・管理しています。2017年度は秋田新電元で保管していた高濃度 PCB 廃棄物の処理が完了しました。また、新電元工業飯能工場では2018年度に高濃度 PCB を含有する大型コンデンサの廃棄処理が完了し、残る PCB 廃棄物は小型の PCB 含有機器及び微量の PCB を含む廃棄物となっています。今後も国や関係自治体の方針等を踏まえて計画的に順次処理を行う予定です。

2018年度は、新電元グループにおける法令・条例の違反による行政指導の実績はありませんでした。

## PRTR 対象物質

(単位：t)

物質の名称	政令番号	CAS 番号	17年度取扱量	18年度取扱量	排出量				移動量	
					大気	公共用水	土壌	埋立処分	下水道	廃棄物
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	30	—	17.8	18.5	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3
アンチモン及びその化合物	31	—	22.0	13.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.6
エチルベンゼン	53	100-41-4	16.3	15.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5
エチレンジアミン	59	107-15-3	1.5	1.4	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	1.2
キシレン	80	1330-20-7	39.0	44.1	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5
クメン	83	98-82-8	1.9	1.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
テトラヒドロメチル無水フタル酸	265	11070-44-3	16.5	16.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	296	95-63-6	36.2	36.1	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.7
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	297	108-67-8	8.5	8.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	8.2
ナフタレン	302	91-20-3	1.0	1.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
鉛	304	7439-92-1	20.7	18.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5
ヒドラジン	333	302-01-2	2.3	2.4	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	2.0
ピロカテコール	343	120-80-9	2.6	2.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5
フェノール	349	108-95-2	3.4	3.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4
フッ化水素及びその水溶性塩	374	—	86.7	87.5	0.3	2.8	0.0	0.0	0.0	62.0
1-プロモプロパン	384	106-94-5	14.5	11.7	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
ほう素化合物	405	—	7.4	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン	438	1321-94-4	28.5	24.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6
合計			326.8	312.2	14.5	3.2	0.0	0.0	0.0	170.6

\*新電元グループ国内において年度の取扱量が1t以上の物質を掲載しています。

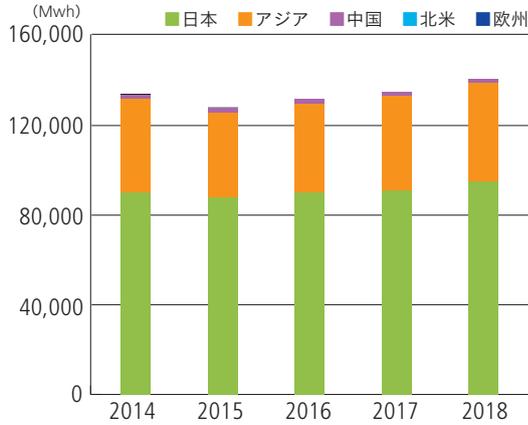
\*取扱量は小数点以下第2位を四捨五入しています。取扱量と排出量及び移動量等の合計値が等しくない場合があります。



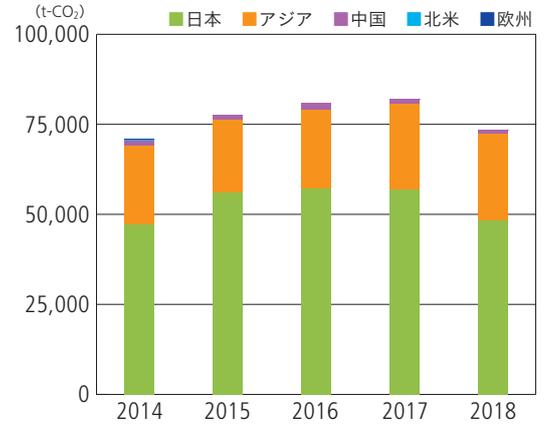
## 生産活動に伴う主な環境負荷量の推移

### ● エネルギー

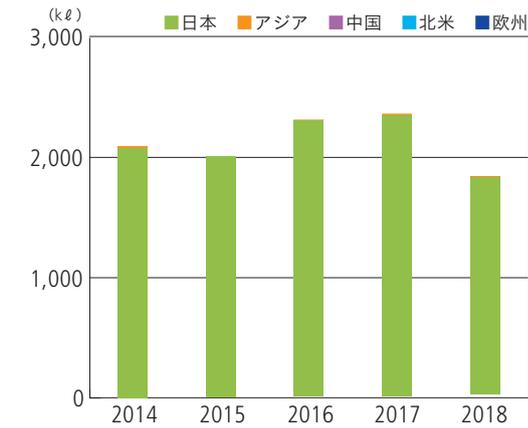
#### 使用電力量



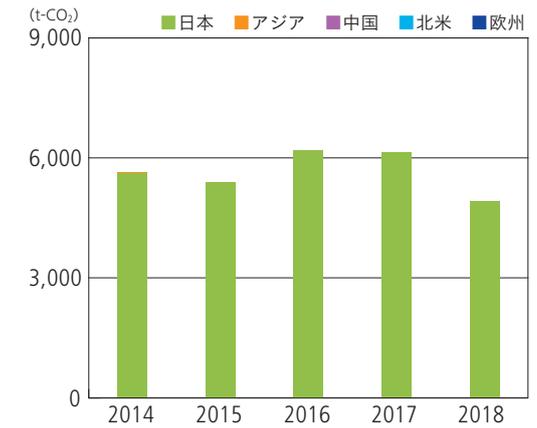
#### 電力使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量



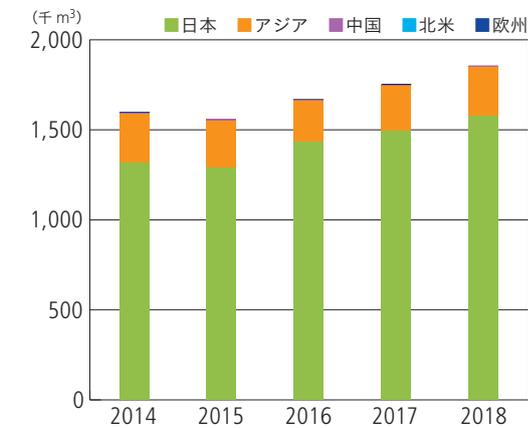
#### 重油使用量



#### 重油使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量

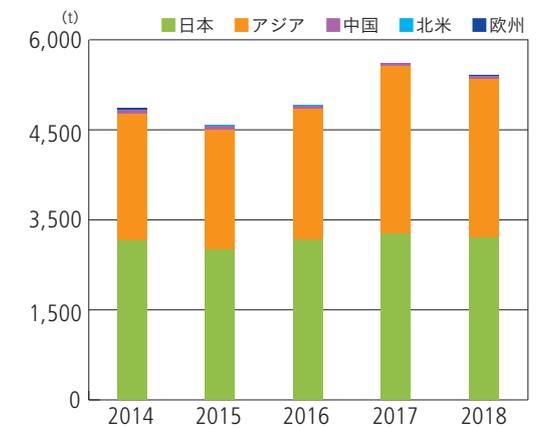


#### 水資源使用量



### ● 廃棄物

#### 廃棄物総排出量



## 環境会計

新電元グループでは、環境経営をより効果的に推進するために環境会計を導入し、環境保全コストとそれに伴う経済効果(金額)や物量効果を定量的に把握し、公表しています。

環境会計算出方法に当たっては、環境省環境会計ガイドラインを参考にして独自の算出基準を制定し、それに則り実施しています。

### 環境保全コスト

(単位：百万円)

分類	主な内容	2017年度		2018年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
1. 事業エリア内コスト		142	279	235	275
内訳	公害防止コスト	27	157	30	131
	地球環境保全コスト	113	32	201	30
	資源循環コスト	2	90	4	114
2. 上・下流コスト	グリーン調達に関わる費用、分析装置購入費	6	11	1	83
3. 管理活動コスト	環境教育費、認証取得費用、内部監査費	0	231	0	291
4. 研究開発コスト	スマートエネルギーマネジメントシステム、太陽光発電用パワーコンディショナ、アイドリング機能搭載ECU、EV/PHEV用充電器等の開発	0	69	0	130
5. 社会活動コスト	地域の美化活動参加	0	4	0	4
6. 環境損傷コスト	土壌・地下水汚染への取り組み	34	27	34	68
合計		182	621	271	851

\*公表した数値には一部推計値を含んでいます。  
\*端数処理上、合計値が合わない場合があります

### 環境保全効果

#### ① 環境保全対策に伴う経済効果

(単位：百万円)

項目		2017年度	2018年度
収益	有価物の売却により得られた利益	255	223
削減効果	省エネルギー等による費用削減効果(電力量、重油等)	72	28
	省資源又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	0	0
	その他環境改善による費用削減	0	2
合計		327	253

#### ② 環境保全効果(物量効果)

項目	2017年度	2018年度
二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	81,505	78,897
電力使用量(百万 kWh)	131	141
重油使用量(kℓ)	2,364	1,819
上水使用量(千 m <sup>3</sup> )	1,763	1,869
廃棄物量(t)	692	832
リサイクル量(t)	4,957	4,599

\*国内における電力のCO<sub>2</sub>排出量換算係数について：東京電力及び東北電力の年度ごとの係数を使用しています。  
\*海外における電力のCO<sub>2</sub>排出量換算係数について：GHGプロトコル(The Greenhouse Gas Protocol Initiative)公表の各国排出係数を使用

#### ③ 製品の省エネ効果等

新電元グループが2018年度開発・生産した主な省エネルギー製品を使用時の電力量削減、燃料量削減及び二酸化炭素排出量の削減として表わしてみました。

項目	使用電力量の削減量	二酸化炭素排出量の削減
ICシリーズ製品	78.6百万 kWh	36.3千 t-CO <sub>2</sub>

\*使用電力量の削減量=(「旧シリーズ製品の年間消費電力」-「新シリーズ製品の年間消費電力」)×年間販売数

項目	燃料(ガソリン)消費量の削減	二酸化炭素排出量の削減
ハイブリッド車向けDC/DCコンバータ製品	73,630kℓ	171千 t-CO <sub>2</sub>

\*使用燃料量の削減量=(「ガソリン車の年間消費燃料(ガソリン)」-「ハイブリッド車の年間消費燃料(ガソリン)」)×生産台数

新電元グループでは、マーケティング、商品開発、資材調達、生産、物流等のバリューチェーン各段階における社会的課題の解決に向けて、「新電元グループ行動指針」に基づいた社内倫理の確立をするとともに、社会の価値観の変化に適応できる体制創りを推進しています。



## コンプライアンスへの取り組み



### コンプライアンス委員会の設置

新電元グループでは、日本国内はもとより海外グループ会社各国における競争法・贈収賄防止に関する諸法令を厳格に遵守することを最優先課題の一つと位置づけるとともに、行動基準・規定類の整備、啓蒙・教育、定着をはかり、当社のコンプライアンス経営の構築、維持、向上、監督、改善を図ること、また、国内外の関係会社におけるコンプライアンス経営の構築、維持、向上、改善を支援することを目的として、2015年10月1日に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を発足しました。当委員会のこれまでの活動状況については、以下の通りです。

#### ● 新電元グループ行動指針の改定

2016年4月、競争法と贈収賄規制を主体にリニューアルし、新電元グループ会社の全社員に対し委員長名で発信するとともに、ホーム・ページにアップデートしました。

2017年度は、海外グループ会社において、この行動指針を各国現地語に置き換え、周知徹底・教育を実施しています。

#### ● 競争法への取り組み

2016年度は、コンプライアンス委員会のワーキングチームが主体となって、新電元工業における競争法規定類、有事対応マニュアルを整備しました。

2017年度は、コンプライアンス委員会事務局が海外グループ会社におけるコンプライアンスプログラム構築を支援し、各グループ会社の規定類等の整備がほぼ完了しました。

競争法の教育研修を継続的に実施している中、2017年度は、企業結合に焦点を当て、スタッフ部門/営業部門を対象に、当局への事前届出制度等の留意点について社内研修を実施しました。

2018年度は、営業部門等を対象に、海外競争法を巡る直近のバックグラウンド、カルテルに係るリスク(課徴金、刑事罰)、課徴金減免制度(リニエンシー制

度)、競合他社と情報交換する上での留意点等、競争法の教育研修を実施しました。

#### ● 贈収賄防止への取り組み

2016年度は、競争法と同様にワーキングチームにより、贈収賄防止規定、運用マニュアル等を整備しました。

2017年度は、競争法と同様の支援を実施し、海外グループ会社の規定類等が整備されました。また、営業部門を対象に米国、英国、中国の贈収賄規制の社内研修を実施しました

#### ● 個人情報保護法への取り組み

日本の改正個人情報保護法施行に伴い、新たにワーキングチームをつくり、個人データのマッピング、規定類の整備等を行いました。

EU一般データ保護規則(GDPR)施行を踏まえ、事務局と欧州現地法人(新電元 UK)が連携しつつ、専門家の助言を仰ぎながら法令・ガイドラインの内容を把握すると共に、新電元 UK のデータマッピング等、実務的な対応を実施しました。加えて、欧州経済領域(EEA)内の個人データを日本以外の販売グループ会社に越境移転するにあたって、新電元グループ標準的契約条項(SCC)を締結するなど、GDPRで課される対応を実施しております。

2018年1月、役員・部課長を対象に、GDPRを含めた個人情報保護法について、専門家を招いて教育研修を実施しました。



個人情報保護法社内研修の風景

新電元工業では、お客様のプライバシーおよび個人情報の重要性を深く認識し、「プライバシーポリシー」を公開し、個人情報の保護に努めております。なお、プライバシーポリシーを2019年7月にリニューアルしました。

● [プライバシーポリシー](#)—詳しくは当社HPをご覧ください

## 内部通報制度と企業倫理ホットライン

新電元グループでは、不正・違法・反倫理的行為について、その早期発見と是正を図り、社会的信頼の維持と業務運営の公正性を確保することを目的として、内部通報制度を整備しています。

さらには「企業倫理ホットライン」を開設し、内部監査部門または社外弁護士が、国内グループ各社共通の通報・相談窓口となっているとともに、海外グループ各社は、それぞれの会社ごとに内部通報(報告)制度を整備しています。

## リスク管理

### BCP(事業継続計画)

新電元グループでは、大規模災害時のリスク管理及びサプライチェーン管理を事業活動における社会的責任の一つと捉えており、ISO22301(事業継続マネジメント)に準拠した事業継続計画(Business Continuity Plan)を策定し体系的なマネジメントを実践しています。

2012年度より、代表取締役社長を委員長としたBCM(事業継続マネジメント: Business Continuity Management)委員会を設置し、「防災・事業継続基本方針」のもと災害対策及び事業継続の体制を一層強化しました。これにより、国内外の関係会社からのリスク情報の収集と発信の機能が一元化されることになり、迅速な初動対応が可能となりました。

毎年、訓練、トップマネジメントレビューを実施し、



事業継続訓練風景

BCMS(事業継続マネジメントシステム: Business Continuity Management System)の適合性、適切性、または有効性を継続的に改善しています。

### 情報セキュリティ

新電元工業では、情報システム担当役員のもと、情報システム部を主管部門とした情報セキュリティ推進体制を構築し、情報漏えい防止の徹底を図っています。また、情報資産のセキュリティ確保の為、さまざまな社内規定を制定し、全従業員に対して情報漏えい防止の徹底を図っています。

## 下請法遵守の取り組み

新電元グループでは、独占禁止法の特別法である下請代金支払遅延等防止法(下請法)を遵守し、公正な取引を徹底するために、新電元工業資材部門が統括責任部門として定期的にグループ会社を巡回しヒアリングおよび教育等の予防対策を講じることで、遵守に向けた取り組みを実施しています。

## 反社会的勢力排除

新電元グループでは、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点から取引先様に対して『反社会的勢力排除に関する覚書』の締結をお願いしています。



さらに、年に一度全従業員(社員、出向社員、派遣、パート、アルバイト含む)に対して情報セキュリティー教育を実施し、人的側面での対策を講じています。

一方システムの側面では、外部からのセキュリティーの脅威に対応する為に不正侵入検知防御システムの導入などさまざまな対策を講じています。また、内部からの情報漏えいに対応するセキュリティー確保の手段としては、外部インターネットへの閲覧監視、セキュリティー統合監視ツールによるパソコンの操作ログのモニタリングなどの対策を順次実施しています。

## 輸出管理(安全保障貿易管理)

新電元グループは、国際的な平和および安全を維持するために「外国為替及び外国貿易法」等の輸出関連法令を遵守し、厳格な輸出管理体制を構築することで大量破壊兵器等の不拡散および通常兵器の過度な蓄積防止に努めています。

当社の輸出管理体制は、代表取締役を安全保障貿易管理総括最高責任者に充て、総括最高責任者に任命された役員を委員長として「安全保障貿易管理委員会」を組織しており、輸出取引を適正に行うべく「安全保障貿易管理規定」を制定すると共に、その運用を円滑に図るため「安全保障貿易運用規則」を定めています。

また、国内販売する場合であっても、最終的にその顧客から輸出されることが明らかな場合には、最終客先やその用途について出来る限り確認を行い、当社の製品が国際平和を脅かすことがないように最善を尽くしています。



## 防災・事業継続基本方針

### 防災・事業継続基本方針

新電元グループは、自然災害などに被災した場合でも、それを乗り越えて事業継続ができるよう、グループを挙げて「防災・事業継続計画」を作成し、適正に実施・運用する。

#### (1)目的

- ① 従業員、顧客、関連企業社員の人命・身体の安全確保
- ② 顧客への納入責任遂行と早期復旧・正常化
- ③ 顧客・取引先の安心・信頼の確保
- ④ 地域・社会協調(二次災害の防止含み)と貢献

(2)「防災・事業継続計画」は、定期的及び適宜見直しを行い、継続的改善を行う。

(3)この方針は、新電元グループの全員に周知すると共に社外に公開する。



## 資材調達における主なCSR活動

### ISO26000の中核主題に基づいた資材調達における主な取り組み

中核主題	課題	主な取り組み
人権	加担の回避	<b>紛争鉱物対応</b> 新電元グループは、米国の金融規制改革法(ドッド・フランク法)の対象企業ではありませんが、人道的な観点から、紛争鉱物が弊社製品に含有しているか明確にし、紛争鉱物排除に向けた取り組みを行っています。
公正な事業慣行	汚職防止	<b>コンプライアンス</b> 新電元グループ行動指針で定める「法令等の遵守」に基づいて、資材調達を行っています。 ・不正行為の予防・早期発見 ・利益相反の防止 ・機密情報の漏洩防止 ・インサイダー取引の禁止
	公正な競争	<b>下請法遵守</b> 新電元工業資材部門が統括責任部門として定期的にグループ会社を巡回しヒアリング及び教育等の予防対策を講じることで、遵守に向けた取り組みを実施しています。 ・巡回ヒアリング ・教育 ・個別相談  <b>お取引先様の評価</b> お取引先様との健全な協力関係強化と育成に資するため、お取引先様を1年に1回、品質・価格・納期及び業務サービスの実績について評価させていただき、成績優秀なお取引先様に対しては表彰を行っています。
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	<b>反社会的勢力の排除</b> 新電元グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、関係遮断に向けた取り組みを進めています。 ・覚書：お取引先様に対して、『反社会的勢力排除に関する覚書』の締結をお願いしています。 ・教育：資材部内における定期遵守教育及び外部講習会への参加を実施しています。

注：中核主題・課題は、日本規格協会発行「ISO26000:2010」を参考にしています。



## 知的財産の保護



### 知的財産権に対する基本方針

新電元グループでは、知的財産権を尊重すべく、下記の特許3原則を提唱し、啓蒙活動を行っています。

1. 他社の知的財産権を侵さない。
2. 特別な理由により他社特許が必要な場合は、製品化前に使用許諾の合意見通しを得るものとする。決して事後であってはならない。
3. 不用意の抵触（調査時点で見えていない特許、調査したが発見できなかった特許などによる）で警告を受けた場合には、6ヶ月以内に対処を終了させることを目標とする。

### 発明報奨

新電元工業では、発明等をなした従業員の権利を保証して、発明等および研究意欲を促進するとともに、発明等をなした従業員の義務を明確にするため、「発明等取扱規定」を制定しています。

「発明等取扱規定」では、特許法で規定する発明、実用新案法で規定する考案、および意匠法で規定する意匠の創作に対して、報奨金を支払う補償制度を設けています。補償の種類として、出願時に支払う出願補償、登録時に支払う登録補償、譲渡や実施許諾があった場合に支払うライセンス補償があります。その他、実績をもたらしたものに関しては、登録の有無にかかわらず社内の表彰規定（有功賞規定）に基づいて表彰しています。また、この補償制度では、発明と同レベルのノウハウについても補償の対象としています。

### 知的財産教育・啓蒙

新電元グループでは、知的財産についての意識を向上させることにより、知的財産権に関する法令を遵守し、発明発掘等を促し自社の知的財産権を構築し、他社の知的財産権の侵害を未然に防ぐための調査を徹底することを目的とする教育を行っています。また、秘密情報についても漏洩の防止を徹底することを目的とする教育や、他社と法的トラブルを未然に防ぐことを目的とする教育にも取り組んでいます。発明発掘を促すための玉だし会も各部課ごとに行っています。

### 模倣品対策

新電元グループでは、特許、実用新案、意匠、商標等を侵害する模倣品の一掃に向けて断固とした態度で対応しています。

・模倣品注意喚起\_詳しくは当社HPをご覧ください

### 川崎市知的財産交流事業参加の取り組み

新電元工業は、知的財産リスク低減の取り組み強化する一方で、川崎市経済労働局イノベーション推進室と公益財団法人川崎市産業振興財団が推進している「川崎市知的財産交流事業」に参加し、新電元工業が所有する特許の中から開放特許を選定し、開放特許を活用して新製品開発等の新たなビジネス展開を目指す中小企業、ベンチャー企業、研究機関を支援する活動を行っています。

技術革新が進み、多くの企業の知財戦略も一社独占の「競争」戦略から、オープンイノベーションを通じて大企業、中小企業、ベンチャー企業、研究機関とともに事業を共同（協同）して創り出す「共創（協創）」戦略へ変化しており、当社もSDGs目標9が掲げる「産業と技術革新の希望をつくろう」に賛同し貢献していきます。

新電元グループでは、お客様に繋がるサプライチェーンに関わる全ての従業員の仕事の質こそが新電元グループの“価値ある品質”を形成していると考えています。

お客様への供給責任を果たすために、設計部門、製造部門および品質保証部門が一体となって厳しい管理体制を確立し製品品質の作りこみを行っています。

## 全社品質方針

新電元グループでは、お客様目線で品質向上に主眼を置き、以下の「全社品質方針」を掲げています。従業員全員で“知恵”を出し合い、多角的アプローチで“創造”し、“品質の良い製品づくり”に向けて、製品企画、設計開発、製造および出荷の全てのプロセスで常にお客様目線で品質向上活動を行います。

### 全社品質方針

“知恵と創造で  
品質の良い製品をつくり  
お客様の信頼を確実にする”

## 品質管理

### 新電元グループの ISO 9001 の取得状況

新電元グループ国内外の生産拠点においては、品質マネジメントシステムの国際標準システムである ISO 9001 の認証を取得し、持続可能な消費への貢献およびお客様の満足と信頼の向上に努めています。

### 改善活動の推進

新電元グループ各社における日頃の改善活動成果の発表機会として、毎年6月に「新電元グループ改善事例発表会」を開催しています。各社の改善事例発表でお互いの情報を共有し、製造会社として「ものづくり」におけるグループ全体の知恵を結集させることで更なる品質改善に努めています。



改善事例発表会の風景

事業所名	適用規格	認定機関	有効期限
新電元工業(株)、新電元メカトロニクス(株)	ISO 9001	JAB/UKAS	2021.8.5
SHINDENGEN (THAILAND) CO., LTD.	ISO 9001	UKAS	2019.8.27
LUMPHUN SHINDENGEN CO., LTD.	ISO 9001	UKAS	2021.6.27
SHINDENGEN PHILIPPINES CORP.	ISO 9001	UKAS	2020.12.6
広州新電元電器有限公司	ISO 9001	TGA	2018.8.24
PT.SHINDENGEN INDONESIA	ISO 9001	UKAS	2020.2.22
(株)秋田新電元 大浦工場	ISO/TS 16949	IATF	2021.7.17
(株)秋田新電元 飛鳥工場	ISO/TS 16949	IATF	2021.7.17
(株)東根新電元	ISO/TS 16949	IATF	2021.7.17

(2018年8月現在)



## 太陽光発電システム向けパワーコンディショナ『お客様相談窓口』開設

再生可能エネルギーへの注目は社会的に高まっており、当社製パワーコンディショナのサービス向上は社会的責任であると認識しています。2013年9月よりお客様課題の解決に向けて『お客様相談窓口』を開設しています。

お客様からいただいたご要望やご指摘をもとに、お客様満足度のさらなる向上を目指し、今後とも努力を重ねてまいります。

・[パワーコンディショナお客様相談窓口](#)\_詳しくは当社HPをご覧ください

# コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

新電元グループでは、気候変動をはじめとする社会的課題の解決に貢献するために、長期的な企業価値創造を目指しています。

また、新電元グループが活動するコミュニティへ積極的に参画し、事業や社会貢献活動を通じて地域コミュニティの発展に貢献しています。

## 低炭素社会の実現に向けて



### 地域貢献活動への取り組み

当社グループでは、地域社会との共存・共栄を目指した活動を展開し、地域社会から信頼される企業をめざしています。

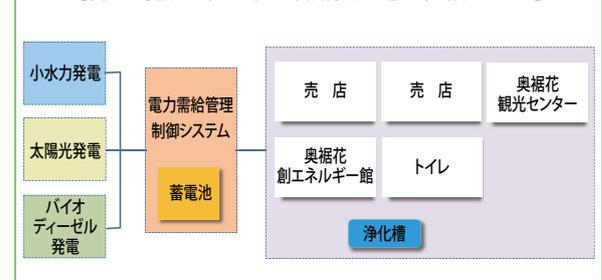
飯能市では、北欧のライフスタイルを体験できる「メッツアビレッジ」とムーミンの物語を追体験できる「ムーミンバレーパーク」を提供する「metsa(メツア)」がオープンしました。当社グループは、『本質的な心の豊かさを発見』し、『日常生活へと持ち帰れる』コンセプトに共感し、EV/PHEV用普通充電器を複数台システムとして、南駐車場へ3基、北駐車場1Fへ2基の合計5基を寄贈いたしました。私たちはコミュニティへ参画し、その発展に寄与するとともに、社会の持続発展に貢献できる製品開発、価値の提供に引き続き取り組んでまいります。



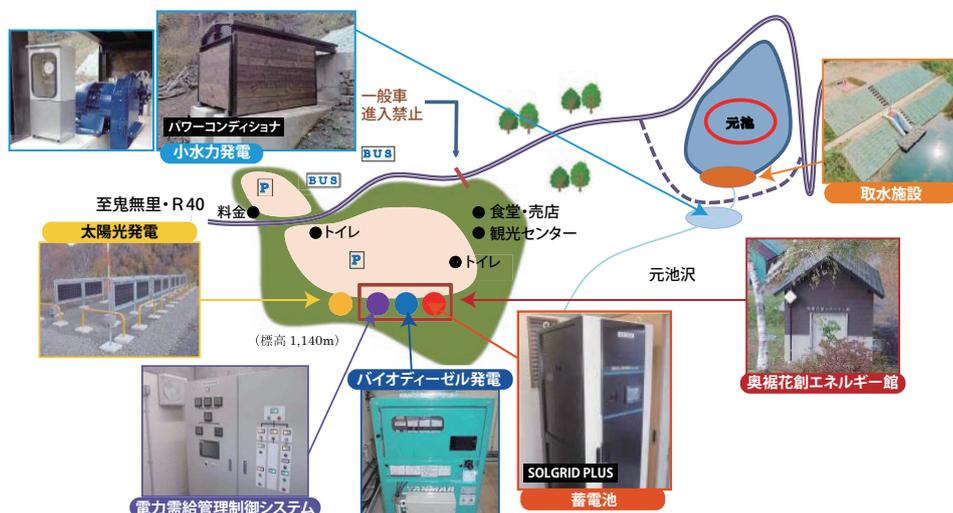
### 再生可能エネルギー活用事業への取り組み

長野県が取り組む(1村1自然エネルギープロジェクト)のひとつとして、2018年10月に、奥裾花自然園に再生可能エネルギー(水力、太陽光、バイオマス等)と蓄電池を組み合わせた電力需給管理制御システムが構築されました。これにより、地産地消で安定した電力供給を行う「地域循環共生圏」の創造とともに、「観光利用」、「見える化」、「見せる化」することで訪れたいくなる、訪れて「学び」、「楽しむ」ことの出来る施設となりました。当社は、電力を有効利用するシステムとしてパワーコンディショナ、蓄電池システムを設置いただき本プロジェクトに参加させていただいています。当社グループは、再生可能エネルギーに資するソリューションの提供による、CO<sub>2</sub>削減と温暖化防止や地球規模での環境改善など環境と経済・社会の持続的成長に向けて取り組んでいきます。

【再生可能エネルギー活用安定電力供給モデル】



### 奥裾花自然園に導入したシステム概要



# コミュニティへの参画及びコミュニティの発展



## 社会貢献活動を通じた地域コミュニティの発展



### 「飯能新緑ソーデーマーチ」に参加

清流で知られる入間川や眺望美しい天覧山など、風光明媚な緑と清流に恵まれた新緑の奥武蔵路を歩く「飯能新緑ソーデーマーチ」が2018年5月26日、27日で開催され、新電元工業も「第23回歩け歩け大会」として10kmのコースに団体参加しました。13年前から、コース上に新電元工業としての接待所を設け、ウォーカーの皆さんに飲み物等を無料配布し、おもてなしを行っています。2日間とも晴天に恵まれ、提供したアイスは大好評で、子供だけではなく大人の参加者にも喜んでいただきました。当日は新入社員を含む118名の方に参加いただき、ケガや事故もなく全員が完歩することができました。



「飯能新緑ソーデーマーチ集合写真」

### 「サマーカーニバル」開催(秋田新電元)

秋田新電元は、秋田県南部の鳥海山と日本海等の美しい自然に囲まれた由利本荘市に立地し、1970(昭和45)年に操業を開始してから49年余りを迎え、新電元グループ半導体製品の主力工場として、常に中心的な役割を担い、現在は756名の仲間たちが働いています。毎年夏に従業員の福利厚生、地域社会、住民とのコミュニケーションを図るために、会社敷地内を会場にサマーカーニバル(夏祭り)を開催しています。2018年7月14日には、第17回目となるサマーカーニバルを開催しました。従業員や家族はもとより、地域住民の方々にも多数ご来場いただきました。「毎年、楽しみにしています」との声も多く、社会と共に成長する企業を目指し、今後も継続して開催する予定です。



「サマーカーニバル」風景

# コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

## 東根新電元「美化活動」への協力

東根新電元では、大森工業団地連絡協議会に参画し、構内や工場周辺の美化活動など地域貢献活動を展開しています。東根新電元(勝浦)では、地域コミュニケーションの一環として「クリーンキャンペーン in 南房総」に参加し、勝浦の美しい海岸を清掃しています。



「工場内清掃」の様子



「クリーンキャンペーン in 南房総」

## 新電元工業陸上競技部

新電元工業陸上競技部は、創部以来、実に60年もの長きに亘り、埼玉県飯能市を拠点に、駅伝を中心とした競技活動を通じて、地域コミュニティの発展を支援しています。

いわゆる強化実業団チームではありませんが、現在もチームは伝統の“アマチュアイズム”を継承し、従業員として定時まで業務をこなす傍ら、就業後や休日に365日地道にトレーニングを行っています。

今後も地域の皆様をはじめ、大勢の皆様のご声援を励みに精力的な活動を展開してまいりますので、ご声援のほど、宜しくお願いいたします。



新電元工業陸上競技部

# コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

## 創立記念日の式典(ランブーン新電元、新電元タイランド)

新電元グループにはタイ王国に2つの関係会社があり、会社の創立記念日には現地の伝統文化に則った形式で僧侶をお招きし、会社や従業員の安全・将来の発展についてお祈りをして頂いております。



創立記念日の風景

## 「FUN RUN」へ参加(新電元フィリピン)

新電元フィリピンでは、毎年、「FUN RUN」と称するマラソン大会を主催し、多くの従業員、家族、友人およびその他地域の方々に参加していただき、走る距離に応じて寄付を募っています。2018年は、5月26日に開催し、集まった寄付金でテレビ、ソーラパネル、パソコンなどを購入し、近隣の老人介護施設2か所と8か所の学校に寄付をおこないました。



「FUN RUN」の風景

## 「学生の工場見学受け入れ」(秋田新電元、東根新電元)

新電元グループの各生産工場では、毎年、学生の工場見学を積極的に受け入れて学生の社会体験を支援しています。秋田新電元では、秋田県にある秋田県立大学の依頼を受け、大学の教授や学生の工場見学に協力しました。製造現場を実際に見学し、「ものづくり」の流れについて学んでいただきました。東根新電元においても、地元の中学校の依頼を受けて、中学生の工場見学を受け入れています。



秋田県立大学の皆さん

## 第三者意見書



株式会社 日本総合研究所  
創発戦略センター／ESG リサーチセンター  
マネジャー  
長谷 直子 氏

新電元グループのCSRの取り組みとその情報開示に関して、「新電元グループCSR報告書2019」の記述と、新電元工業株式会社本社での意見交換を踏まえて、第三者意見を提出します。

貴グループは、日本国内のみならずアジア、北米、欧州などの各地域で生産・販売活動を行い、事業のグローバル化を進めておられます。こうした中、国連グローバルコンパクトやOECD多国籍企業ガイドライン、SASB(米国サステナビリティ会計基準)などの国際的な行動規範や、取引先からの要請などをもとに、サステナビリティを見据えた活動の見直しを行っておられます。今年度は特に、人権尊重の取り組みを強化されたことを評価致します。ビジネスと人権に関する国際的な原則を尊重し、グループ全体で取り組みを推進するために、「新電元グループ人権方針」を新たに策定するとともに、「新電元グループ行動指針」を改訂して人権方針の主旨を反映されました。また、サプライチェーン全体で環境・人権などの側面に関し社会的責任を一貫して果たしていけるよう、人権方針に則り「新電元グループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成されました。サプライヤーに対しても、2019年度から人権側面に関する調査を開始しておられます。今後は、調査の対象範囲、調査項目、アンケート回答率などを可能な範囲で開示していかれることを期待致します。また、CSR調達の実効性を高めるために、アンケート回答率やサプライヤーのカバー率等の目標値の設定について検討していかれることも一案と考えます。

また、顧客目線でのさらなる製品品質向上に向けて、「全社品質方針」を策定し、CSR報告書にも掲げられました。グループ全体で取り組みの一貫性を確保するために、こうした方針の明文化は重要と考えます。今後は、同様に「多様な人材の活躍推進」、「ワークライフバランス」といった文脈でもグループ方針を明文化していかれることを期待致します。特に、従業員の働き方改革や生産性向上に関しては、具体的な取り組みも検討しておられます。2021年の朝霞事業所の開設に伴い、柔軟な働き方ができるよう、就業時間の選択制度の導入やサテライトオフィスの拡充などを検討されていると伺いました。こうした取り組みを従業員に周知し、利用者を増やすためにも、方針を明文化し社内外に発信していくことは有効と考えます。

最終ユーザーの製品利用を通じた環境負荷削減への貢献としては、消費電力の低減に資するデバイス製品、各国の環境規制に対応できる二輪車用電装品、電気自動車用の車載DC/DCコンバータ、大型急速充電器・非接触型充電器などの幅広い分野で先進性の高い製品開発を進めておられます。こうした製品群の提供を通じて、社会全体のCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献しておられることを評価致します。

再生可能エネルギーの活用に関しても、貴社の飯能工場の使用電力に係る CO<sub>2</sub> 排出量をオフセットする目的で、再エネ由来の「山形県民 CO<sub>2</sub> 削減価値(Jクレジット)」購入を継続しておられます。また、長野県が進める「1村1自然エネルギープロジェクト」において、奥裾花自然園で整備された再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電力需給管理制御システムに、貴社のパワーコンディショナや蓄電池システムが採用されています。今後も、再生可能エネルギー導入拡大に貢献していかれることを期待致します。

地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」や、直面する社会的課題の解決を目指す SDGs (持続可能な開発目標) に対する関心が高まっています。貴社では、SDGs の達成に貢献する製品を多数お持ちです。今後は、各製品が SDGs 達成に向けて具体的にどのように貢献するのかという道筋を可視化するとともに、環境・社会に与えるインパクトを定量的に把握し、発信していかれることを期待致します。

## ■ 第三者意見書を受けて

株式会社 日本総合研究所の創発戦略センター／ESG リサーチセンター、マネジャー長谷直子様には、当社グループ CSR 活動への貴重なご意見、ご指摘を賜り誠にありがとうございました。

当社グループは、2018年度、人権や環境の取り組みを強化してまいりました。引き続き、直面する社会課題や環境課題について、CSR 活動を進めてまいります。また新事業所の移転を機に、更なる「働き方改革」を推進し生産性向上に繋げる取り組みを推進してまいります。

国際イニシアティブである、「パリ協定」や「SDGs」の要請につきましては、中期経営計画に統合し優先課題を決定し、取り組んでまいります。

すべてのステークホルダーの皆さまより信頼され、社会とともに「持続的成長」できる企業を目指してまいりますので、引き続き、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます

新電元工業株式会社  
CSR 委員会事務局

**新電元工業株式会社**

**Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.**

<https://www.shindengen.co.jp/>